

令和3年12月定例会

令和3年12月7日（火曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

宇野 勝 まちづくり推進課 長

矢作 勲 税務町民課 長

堀米清也 健康福祉課 長

増川 仁 農林振興課長併
農業委員会事務局 長

佐藤晃一 商工観光課 長

須藤俊一 都市整備課 長

今部憲治 上下水道課 長

岸 康彦 会計管理者兼
会計課 長

鈴木淳子 学校教育課 長

秋場弘昭 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和3年12月7日（火） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。

本日、北谷地小学校6年生の児童15名が授業の一環で議会傍聴に来られます。手狭になりますが、ご協力をお願いいたします。

また、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は9名

であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は5番吉田芳美議員、2番目は3番植正義議員、3番目は10番木村章一議員、4番目は7番阿部恭平議員、5番目は6番東海林信弘議員、6番目は12番細矢誓子議員、7番目は11番石垣光洋議員、8番目は9番丹野貞子議員、9番目は2番齋藤隆議員、以上のとおり決定しております。

本日は、6番東海林信弘議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和3年12月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
5番 吉田芳美議員	1 令和2年7月豪雨災害を受け、町民プール跡地に「南部地区防災コミュニティーセンター」建設を求める要望が提出されてか	(1) 南部地区防災コミュニティーセンター建設の要望に対する、町としての検討状況について (2) 行政と地域の意見交換会を、今後も継続して開催を続けることについて (3) 建設資金について、災害を受けた町として国費率の高い都市防災総合推進事業（防災・安全交付

	<p>ら11カ月が経過した。これまでの町としての検討状況について</p>	<p>金)を研究すること、また、舟形町等の防災福祉避難所や防災センター建設費用の国の補助率を研究することについて</p> <p>(4) 町が計画している、町民プール跡地を活用した住宅整備の内容について</p> <p>(5) 令和4年度に調査と設計で200万円、令和5年度に2億4,000万円で整備とあるが、その中身について</p>
	<p>2 町内へ企業進出している(株)メイコー(神奈川県)について、天童西工業団地への進出決定の報道がなされた。なぜ、長年にわたり操業している河北町に誘致が叶わなかったのか伺う。</p>	<p>(1) (株)メイコーの業務拡張の打診は河北町になかったのか。あったとすれば、どの様に対応したのか伺う。</p> <p>(2) 天童市へ進出することで400人規模の雇用が見込まれるとの報道がある。河北町への進出が決定していれば、町内経済や移住定住、若者定着へ大いに期待されたことに対する認識について</p> <p>(3) 天童工場完成後、谷地工業団地内にある谷地工場はどのようになるのか。</p>
<p>3番 榎 正義議員</p>	<p>1 消防団員の待遇改善と団員の確保について</p>	<p>(1) 消防庁は今年4月、消火活動や災害活動に従事した消防団員の待遇改善策を市町村に通知したが、主な待遇改善策の内容はどのようなものか伺う。</p> <p>(2) 消防庁は来年3月まで、各自治体に対し改善策の具体化に向けた条例改正を行い、必要な見直しを促すとしているが、本町はどのように対応するか伺う。</p> <p>(3) 本町の消防団員は条例定員と実定員が大きく乖離していることから、今年4月に565人から515人に改正したが、現在の実団員数は何人か。少子高齢化及び就労形態の変化から見て、団員募集は厳しい状況下にあると考えるが、どのような方法で団員募集に努め、町民の安全を確保していくか伺う。</p>
	<p>2 学校給食の段階的無償化に向けた検討と町内産食材の活用について</p>	<p>(1) 学校給食費の保護者負担は、年額5万円から6万円と学校に収める納付金の中で最も高く、貧困対策はもとより、子育て支援、少子化対策として、近隣市町では一部助成から無償化に移行する自治体が出てきている。本町においても積極的支援策</p>

		<p>として給食費の段階的無償化の検討を急ぐべきと考える。</p> <p>(2) 第3次河北町食育推進計画によれば、学校給食における町産食材(野菜・果物・豆類)の使用目標を25%以上としているが現在の状況について伺う。</p>
	3 防災ラジオ整備事業の対象者世帯の拡大について	<p>(1) 本町の防災ラジオ整備事業は、令和2年と3年の2カ年に渡って、ハザードマップで示されている立ち退き避難地区で75歳以上の単身世帯と75歳以上だけの世帯に対し約130個の無償貸与を行ったが、これらの地区におけるその他の避難困難者である「避難行動・要支援者」への支給拡大について伺う。</p> <p>(2) 防災ラジオを希望する全世帯に対し購入支援を行うことについて伺う。</p>
10番 木村章一議員	1 要介護4、5の人は「特別障害者手当」月額2万7千円が受け取れる可能性があることを、町民に周知すべきではないか。	<p>(1) 特別障害者手当は、著しく重い障害があり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に、月額2万3750円支給される国の制度で、障害者手帳がなくても市町村へ申請ができることについて</p> <p>(2) 特別障害者手当の対象になる人は、両上肢(両腕)、両下肢(両脚)、体幹のうち一つに著しい障がいがあり、「日常生活動作評価表」による評価が10点以上である人であること。かかりつけ医師などの診断書が必要であることについて</p> <p>(3) 在宅のほか、施設入所者でも、全国で申請が受理されており、大変な介護負担や費用負担を補っている。要介護4、5の人は「特別障害者手当」を受けられる可能性があることを、広く町民に周知すべきではないか。</p>
	2 河北町2050年カーボンゼロ宣言をして、地球温暖化によるかつてない規模となった令和2年7月豪雨のような災害の発生しない環境を、子	<p>(1) 河北町で、CO2などの温室効果ガス的人為的な発生源による排出量と、森林などの吸収源による除去量との間の均衡を、出来るだけ早く達成すべきではないか。</p> <p>(2) 河北町の場合は、事業所や各家庭の省エネ化支援や、営農型太陽光発電、一般の太陽光発電などの可能性を追求できるのではないか。</p>

	孫に残す取り組みをすべきではないか。	
	3 リノベーション（新たな機能や価値を付け加える改装）を予定する児童動物園は、設置条例に欠けている設置目的を明記し、動物愛護や情操教育のほか、まちおこしに役立つ施設としての位置づけを明確にすべきではないか。	(1) 河北町児童動物園の設置条例には、施設設置の目的が欠けており、リノベーションを進める方向付けが不安定になるのではないか。 (2) 児童動物園の設置目的は、動物愛護や情操教育のほか、まちおこしに役立つ施設として、設置条例に明記すべきではないか。
7番 阿部恭平議員	1 空き家等対策について	(1) 空き家等対策計画の策定進捗状況と、空き家の所有者から話が聞けないなどの策定段階での課題について (2) 空き家等対策計画の対応方針と目標について (3) 今後の対策や空き家バンクの運営などに、専属の行政職員または民間への委託が必要と思うがどうか (4) 空き家バンクへの登録数や中古住宅市場への供給数を増やすことが必要と思うが、具体的対策について
	2 子育て支援について	(1) 子育て支援策として、現金給付と現物給付への現状と今後の考え方について (2) かほく安心子育て応援事業給付金の実績と課題について (3) 天童市にあるような子育て施設が必要と思うがどうか
6番 東海林信弘議員	1 道の駅河北グランドオープンに向けた進捗状況や課題、そして町の意気込みについて	(1) 道の駅グランドオープンに向けた、ワイン醸造所・物販など全体の整備計画詳細にもとづいた進捗状況や課題などについて伺う
	2 文化活動における各種大会出場者への激励金交付及び表彰	(1) スポーツ振興事業において、激励金の交付や表彰など実施されているが、文化活動での振興事業（仮称）についての考えを伺う

	(仮称) について	
1 2 番 細矢誓子議員	1 紅花をメインに活用した観光の発信について	(1) 紅花を主体とした観光の経過と現状について (2) 「かほく紅こぎん」を本町の観光施策にどのように活用するか (3) 紅花を活用した食の展開と物産の開発について (4) 紅花の新たな分野の開発について
	2 本町における地域おこし協力隊の現状と定住に向けた取り組みについて	(1) 本町における隊員の活動経過と現状について (2) 隊員を迎え入れる為の環境整備について (3) 隊員の活動を支援するための取り組みについて (4) 隊員の定住に向けた取り組みについて (5) 隊員の活動したい仕事や目的を明記する取り組みについて
1 1 番 石垣光洋議員	1 農業政策について	(1) 米価下落に対する認識と対策について (2) 米価下落に伴う営農相談窓口の設置について
	2 コロナ禍での河北町のこども政策について	(1) 子どもと子育て家庭をどう守るか伺う (2) 子ども・子育て支援施策への影響をどのように受け止めているか伺う
	3 町長の町政に対する現状認識や今後の展望などについて	(1) 農業・商工業に対する施策について (2) 少子高齢化対策について (3) 公共施設について
9 番 丹野貞子議員	1 国政、県政、町政選挙における本町の投票率を上げる取り組みについて	(1) これまで各種選挙に対して、投票率を上げる啓蒙・啓発の町の取り組みについて伺う (2) 小、中、高、一貫として各年代に合った、国政、県政、町政に興味関心を持たせる教育の現状について (3) 世界、日本、山形県、河北町の将来を担う子どもたちの教育課程において、段階に応じた一貫した政治と暮らしの結びつきを考えさせる授業が必要と考えるがどうか。
	2 若者・女性・町民総活躍推進についての取り組みについて	(1) 「第2次河北町男女共同参画計画」を円滑に推進するための年度ごとの具体的数値目標・取り組み・達成度はどうか。 (2) 女性管理職の3割を登用する考えについて (3) 河北町女性団体連絡協議会の各活動内容と町との関わりについて (4) かほく地域創造青年会議の活動内容はどのようなものか。

		(5) やまがたイクボス同盟の活動内容と成果はどうか。 (6) 今後の推進課題と具体的展開について
	3 河北町婦人会の活動状況について	(1) 河北町婦人会の歴史と役割の変遷、また、現状をどのように認識しているか。 (2) 河北町赤十字奉仕団活動の見直しについて (3) 河北町交通安全母の会の活動見直しについて (4) このままでは、初期の目的を達成することが難しくなっているのではないか。今後の婦人会活動をどう進めていくのか。
2番 齋藤 隆議員	1 河北町福祉灯油購入費助成を見直すことについて	(1) 多様化する暖房器具に対応するため、灯油券の交付を現金支給に改めるべきと考えるがどうか。 (2) 5,000円を限度としている助成額を増額すべきと考えるがどうか。 (3) 平成19年12月26日付け厚生労働省社会・援護局保護課保護係長の事務連絡「地方公共団体が実施する灯油購入費助成の生活保護法上の取扱いについて」を踏まえ、生活保護世帯も福祉灯油購入費助成の対象にすべきと考えるがどうか。

○漆山光春議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、5番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） おはようございます。

それでは、12月定例議会、5番、一般質問を行います。

まず、質問事項の1、令和2年7月豪雨災害の教訓から、南部地区自主防災会は3,081名の署名を添え、旧町民プール跡地に南部地区防災コミュニティーセンター建設を求める要望書を提出しました。提出から11か月経過する中で、町としての検討状況について伺います。

災害の教訓から、地域防災の在り方や地域の中で助け合う共助意識を高めていく必要性を強く今感じているところです。

谷地南部地区は21町内会4,300人が暮らし、

洪水ハザードマップ上では、道海、長表、かすみ町、高南、高中、杉の下、山王が浸水想定区域になります。昨年の豪雨では、谷地南部小学校には想定を超える住民が避難され、密状態、高齢者、車椅子障がい者、幼児や妊婦など、弱者には大変厳しい避難環境でした。

町には、学区ごとに避難所機能を併せ持つ公民館が整備されております。北谷地構造改善センター、溝延研修センター、西里環境農村センター、谷地地区はサハトベに花が公民館指定であり、南部地区にはありません。その施設整備がかなう場所はプール跡地しかありません。

3月議会の一般質問の答弁で、森谷町長は、谷地南部地区の住民が防災コミュニティーセンター建設を要望していることについて、「プール跡地は移住・定住対策として、民間の事業所と連携し、住宅の整備方法を検討したい」

とする一方、「災害への備えとしてコミュニティ機能をいかに維持するかは課題であり、住民の要望を重く受け止めている。プール跡地ありきではなく、さらに幅広い観点から対話を続けたい」と答弁されました。これまでの検討状況をお伺いしたいと思います。

10月28日に河北町区長会谷地支部主催により、舟形町に4月に完成した防災福祉施設と防災センターを視察しました。18名の区長さんと危機管理室、まちづくり推進課職員が同行しております。舟形町は平成30年8月豪雨で防災対応の拠点となる役場の一部が浸水し、災害対応に大きな支障が生じた。また、町内に4つある指定福祉避難所が全てにおいて浸水により避難が不可能となった。このことを受け、防災体制の強化を図るため、令和元年度より2か年で国土交通省都市防災推進事業補助金を活用し、災害に強い防災拠点として防災センターと福祉避難所の整備を図りました。

また、お隣、東根市が河北町と同様、令和2年7月豪雨の教訓を生かし、市の西部、野田地区に建設を進めている西部防災センター工事も進行中です。避難収容人数500人、駐車場155台以上、東根市の新たな防災拠点としての位置づけであり、周辺住民の安心につながる防災施設として期待されます。

河北町は、8次総合計画の中で、プール跡地を売却し、住宅開発を示しています。跡地は1,849坪であり、15戸ほどの宅地分譲と集合住宅1棟を建設し、若者定住に結びつけるとこのことですが、概要についてお伺いいたします。

令和2年7月豪雨は、河北町始まって以来の甚大な被害を被りました。今なお、復旧・復興の途上にあります。既に計画した事業だから前に進めるのではなく、町民の声に耳を傾け、住民本位の行政を進めることではない

でしょうか。それが災害に強いまちづくりの礎になると考えます。

師走に入り、和歌山や山梨県東部で震度5の地震がありました。南海トラフ等の大地震も懸念されております。河北町も南北に走る山形盆地断層帯が確認されており、全国180か所ある断層帯の中でも、危険度ランク全国9番目に位置されております。甚大な被害発生が既に想定されています。これらを踏まえ、5点質問いたします。

1点目は、南部地区コミュニティセンター建設の要望に対する町としての検討状況についてお伺いします。

2点目は、行政と地域の意見交換会を今後も継続して開催を続けることについてお伺いいたします。

3点目は、建設資金について、災害を受けた町として国費率の高い都市防災推進事業（防災・安全給付金）を研究すること、また、舟形町などの防災福祉避難所や防災センター建設費用の国の補助率を研究することについて。

4点目は、町が計画している町民プール跡地を活用した住宅の整備内容についてお伺いします。

5点目は、令和4年度に調査と設計で200万円、令和5年度に2億4,000万円で整備とありますが、その中身についてお伺いいたします。

質問事項の2に入らせていただきます。

町内に企業進出している株式会社メイコー（神奈川県）について、天童西工業団地への進出決定報道がなされました。なぜ、長年にわたり操業している河北町に誘致がかなわなかったのか、お伺いしたいと思います。

山形メイコーさんは、1982年に谷地工業団地に進出されてから40年余り、町内経済や町民の雇用に寄与いただいている企業です。プ

プリント基板の設計製造販売で、昨年6月には東証一部に市場を変更した大手企業です。11月9日の新聞報道によれば、天童市に進出して国内最大規模の工場を建設し、拡大する電気自動車(EV)の世界市場に照準を合わせ、工場棟や研究開発棟を建設し、400人ほどを雇用する。国内エコスマート工場をコンセプトに、SDGs(持続可能な開発目標)への取組を進め、グローバル戦略の拠点に据える。車の電動化、自動化に伴って右肩上がりが必要が伸長している車載基盤への事業転換を図るとありました。3点質問いたします。

1点目は、株式会社メイコーの業務拡張の打診は河北町にはなかったのか。あったとすれば、どのように対応したのか伺います。

2点目は、天童市に進出することで400名規模の雇用が見込まれるとの報道がある。河北町に進出が決定していれば、町内経済や移住・定住、若者定着へ大いに期待されたことに対する認識についてお伺いしたいと思います。

3点目は、天童工場完成後、谷地工業団地内にある谷地工場はどのようになるのかお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 5番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

それでは、5番吉田議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、令和2年7月の豪雨災害を受け、町民プール跡地に南部地区防災コミュニティセンター建設を求める要望書が提出されたが、それから11か月が経過した。これまでの町としての検討状況についてお答え申し上げます。

南部地区防災コミュニティセンターにつきましては、今年の1月に南部地区自主防災会より3,801名の署名とともに、南部地区に良好な環境と住民の安全を守るため、子供たちの未来のために、プール跡地に公民館機能を兼ねた防災コミュニティセンター建設が要望されたところでございます。

これにつきましては、要望された際も申し上げたところでございますが、今年の豪雨災害を経験とした町としての災害対策にしっかりと取り組んでいかなければならないという思いに変わりはありません。また、今年度に入り、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたタイミングで改めて南部地区の区長さん方にお集まりいただき、担当課で直接話を伺う機会を設けさせていただきました。また、区長会谷地支部の研修にも同行させていただき、舟形町の防災施設の視察も行ったところでございます。

こうした状況を踏まえた検討状況ということでございますけれども、防災施設に係る考え、谷地南部地区の公民館機能に対する考え、プール跡地の計画についての3点を順にお答えさせていただきます。

1つ目の防災施設に係る考えにつきましては、先ほど申し上げましたが、災害対策は河北町の町民の方々が安全・安心に暮らせる町として欠かせない要件であり、非常に重要な視点であると認識しております。これは、谷地南部地区も含め、河北町全体として防災対策がどうあるべきかと考えるべき内容であると認識しております。

また、災害時の避難場所の課題につきましては、学校などの既存の施設のさらなる活用も見据えながら、しっかりと検討していく必要があると考えておりますし、場所の検討を含めプール跡地に固執せず、河北町の防災の拠点としてどういったものが必要なのか、丁

寧に検討を進めていく必要があると考えております。

こうした考え方に立ちまして、先般お示しいたしました令和3年度策定の財政計画に合わせた実施計画におきまして、今後、防災減災機能・装備検討委員会を組織し、防災施設の在り方をしっかりと検討していく考えを示させていただいたところです。

また、既存施設の活用といたしましては、令和7年度以降、長寿命化のための工事を想定する必要がある河北中学校の検討につきまして、他の自治体でも進められております防災機能を有する学校の事例なども参考にしながら、防災機能の整備という視点からの検討も必要になってくるとの考え方をお示したところでございます。

2つ目の公民館機能の在り方でございますけれども、他の地区の農村環境改善施設のような施設を新たに建設し維持していくことは、将来の財政運営の見通しの上で慎重に検討する必要があり、地域交流の場の建設を検討する上では、基本的には田井ふれあいセンターのように、地域の自主性の下に建設されることが望ましいと考えているところでございます。

3つ目のプール跡地の計画につきましては、町民会議の皆様にも何度もご議論を重ねいただき、そして昨年12月の定例会におきましてご可決いただきました第8次総合計画の基本計画において「町民プール跡地などを活用した宅地開発を検討するなど、若者に魅力のある住環境を整備促進し、若者の地元回帰と転出抑制を図る」と明記したところでございます。

現在の人口減少課題に対応する重要な施策として、子育て世代を念頭に置いた住環境の整備という方向性を持って検討してまいりたいと考えております。また、新たな住居の整

備という視点におきましては、今後そこで暮らす方々は谷地南部地区の一因となることから、住民の皆様からのご理解とご協力をいただきながら施策を進めてまいりたいと考えているところであります。

2点目の行政と地域の意見交換会を今後も継続して開催し続けることについて申し上げます。

9月30日に南部地区防災コミュニティーセンター建設要望に関する意見交換会を開催いたしました。参加者は、南部地区自主防災会の区長の皆様と、町からは総務課の防災危機管理室、まちづくり推進課職員が出席させていただきました。

意見交換会の中では、要望について町としての整理点と検討状況について説明をさせていただいた後、参加者の皆さんからご意見をいただきました。参加者の皆さんからは、宅地開発の目的は何か、河北町は宅地が足りない状況ではないと思うので、谷地南部地区の福祉避難所という想定で建設をお願いしたいなどのご意見をいただいたところです。また、まちの考えを示してほしいという話もいただきましたので、今後とも地区の方からのご意見を伺いながら議論を深め、進めていきたいと考えております。

3点目の、建設資金について、災害を受けた町として国費率の高い都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）を研究すること、また、舟形町などの防災福祉避難所や防災センター建設費用の国の補助率を検討することについてという点について申し上げます。

社会資本総合整備交付金のメニューの中に都市防災総合推進事業がございます。その中に地区公共施設等整備があります。これは、都市の骨格となる避難地等の整備に加え、地区レベルのきめ細かい防災対策として、防災上危険な密集市街地等における道路・公園等

の地区公共施設や津波避難タワー等の避難場所の整備などにより、災害時の初期段階での避難活動、消防活動等の円滑化を図ることを目的とし、避難センターや備蓄倉庫などの施設が交付対象となっております。交付率は、工事費で2分の1、用地費については3分の1となっております。

対象となる地区要件は、災害の危険性が高い区域を含む市街地、大規模地震発生の可能性の高い地域、重点密集市街地を含む市、D I D地区、いわゆる人口集中地区となっております。さらに対象となるためには災害対策基本法に基づく指定緊急避難所であること、災害対策基本法に基づく地区防災計画に位置づけられていること、指定緊急避難場所に必要な最低限の機能として整備すること、この3つの要件を満たすことが必要となっております。

また、さきに申し上げましたが、10月28日、区長会谷地支部で舟形町の福祉避難所「とて」と及び防災センターを視察研修されましたが、区長会からお声がけをいただき、町からも防災危機管理室とまちづくり推進課職員2名と一緒に視察させていただきました。舟形町の施設では、社会資本総合整備交付金を活用し2分の1の補助を受け、さらに過疎債を活用した事業とお聞きしたところです。防災施設の在り方を検討していく上では、本町として活用できる補助制度についても研究してまいりたいと考えております。

4点目の町が計画しているプール跡地を活用した住宅整備の内容について申し上げます。

第8次河北町総合計画の基本計画の第1章第3節におきまして、人を呼び込む移住支援の施策の一つとして、「町民プール跡地などを活用した住宅開発を検討するなど若者に魅力ある住環境を整備促進し、若者の地元回帰と転出抑制を図ります」としております。さらに、総合計画に基づく施策を実際に推進する

ために、財政的な裏づけを持たせながら短期間の具体的事務事業を定める実施計画におきまして、プール跡地を活用した新たな住環境の整備を重点事業として位置づけ、議員の皆さんにもご説明させていただいているところであります。

この住環境整備に向けましては、町外へ転出した子育て世代が地元回帰し中長期的に住み続けられる住宅、子育て世帯に対して訴求力のある居住環境機能が求められると考えております。このことから、整備方針といたしましては、次の2つを考えております。

1つ目は、地元回帰子育て支援賃貸住宅として3LDK、2階建てメゾネットタイプを想定しております。町内において3LDKの賃貸住宅はほとんどなく、広さ的には子育て世帯にとっては必要な大きさと考えますが、家賃が高額になるため、子育て世帯にとりましては借りにくく、整備する民間事業者としては借り手が限定的になるため、行政が関与して整備する必要があると考えているところであります。

2つ目は、地元回帰子育て世帯支援分譲住宅として、子育て世帯が住みやすいような敷地確保を考慮した分譲も検討しているところであります。

5点目の、令和4年度に調査と設計で200万円、令和5年度に2億4,000万円で整備とあるが、その中身について申し上げます。

議員の皆様には、11月15日の全員協議会におきまして、令和3年度の財政計画及び実施計画についてご説明をさせていただきました。その中の第1章、つながりを生む住みよい町、第3節、若者が選ぶまちづくりの中の施策、人を呼び込む移住支援に地元回帰促進住宅開発事業として、令和4年度に調査・検討・設計費用として200万円、令和5年度に整備費用2億4,000万円の事業費を計上しております。

令和4年度は事前調整の基本的条件の整理、基本設計、地質調査などを想定しております。令和5年度は、造成工事や賃貸住宅等の整備費用などを想定し計上したものであります。

旧町民プール跡地につきましては、住環境として、道路や学校を含む周辺施設などの立地条件を生かし、有効活用することにより、子育て世代や若者世代への定住支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、町内へ企業進出している株式会社メイコーについて、天童西工業団地への進出決定の報道がなされた。なぜ、長年にわたり操業している河北町に誘致がかなわなかったのか、この点についてお答え申し上げます。

1点目の、株式会社メイコーの業務拡張の打診は河北町になかったのか、あったとすればどのように対応したのか、2点目の、天童市へ進出することで400人規模の雇用が見込まれるとの報道がある、河北町へ進出が決定して入れば、町内経済や移住・定住、若者定着へ大いに期待されたことに対する認識について、3点目の、天童工場完成後、谷地工業団地内にある谷地工場はどのようになるのか、併せて申し上げたいと思います。

株式会社山形メイコーのご担当の方より、令和3年4月中旬頃に、町内で工場を建設する上での空き用地の照会がございました。内部で検討し、早速担当者が出向き、花ノ木工業団地の分譲可能な資料、併せまして優遇制度の資料を持参の上、ご説明をさせていただきました。その際、工場拡張の具体的規模や条件等の話はなく、町の立地環境を説明させていただき、花ノ木工業団地への進出のお願いをしたところでございます。

その後、内容を把握するため、再度訪問し確認させていただきましたが、町内での分譲可能面積では到底足りないため、県内のほかの分譲地を考えているとの説明を頂戴したと

ころでございます。

新たな工場完成後の見通しにつきましては、谷地工場につきましては、天童工場の操業後におきましても、これまで同様の操業を続けることを確認させていただいているところでございます。

また、ご質問にある400人規模の雇用が見込まれることは、町としても報道で承知したところであります。分譲面積からしましても、大規模な雇用が見込まれ、町内経済や移住・定住、若者定着へ大いに期待されることは十分認識しておりますが、このたびの分譲希望面積に比べられる用地につきまして、現状では町内には準備できなかったものであります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 答弁、まずありがとうございました。

今日の町長の答弁で、プール跡地の活用は南部地区防災コミュニティーセンターの建設ではないと、若者に魅力ある住環境を整備するために活用すると、そういうふうな本日の答弁かなというふうに取りました。ただ、3,000名を超える方々があの地はやはり防災に使ってほしいと、そういうふうな思いは非常に高いものがございます。やはり地域と行政が一体となったまちづくりということを考えたときに、これを先に先に進めるのではなく、どのようにしたらやはり河北町全体、そして南部地区も含めた防災につながるかということ十分に私は検討をお願いしたいなと思います。

町民会議の皆さんが幾度となく検討なされたこと、そして議会にも答申したと、そして手続を踏んで今に至っていると、そういうふうなお話かと思っております。しかしながら、令和2

年の7月の豪雨災害はこれまで河北町になかったような災害が起きたと、そして国の激甚災害も受けたと、そして140戸に及ぶ浸水住宅が発生したと、そして今なお復興の途上であるということを考えたときに、私は住宅政策より優先すべきはやはり防災、人の命を守るというふうな内容につなげることのほうが重要かなと認識しております。冒頭に申し上げたように、まだまだ継続してお話を続けていただくということを言っていましたので、そのとおりにぜひ持って行っていただければと思います。

今日の町長答弁で、住宅地開発のある程度の概要をお話いただきました。私もこれは初めて聞いたんですが、子育て世帯の支援住宅として3LDK2階建ての賃貸住宅を建設すると、町内に大きさ3LDKの賃貸住宅はないと、家賃も高額になるので民間事業所としては借手が限定的になるため、行政が関与して整備をすると。これは将来にわたってこの住宅は町が大家さんになって管理するというふうなことになるのか。1,849坪しかない土地に何軒建てなのか。そういった内容がもし分かれば教えていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野勝まちづくり推進課長 町民プール跡地の住宅開発については、現在内部で研究している最中でございます。その中でいろいろメーカーさんと、あるいは町内不動産業者さん等からも話を聞きながら進めているところでございますけれども、このアパート構想につきましては、今のところ直接町が直営で管理するものなのか、あるいはPFI等の政策を取ってするのか、そういったところのメリット・デメリットも含めまして資本については検討しているというところでございます。あとは、具体的な棟数であったり、どのように整備していくかも現在検討しているという段

階でございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 平成27年の町の人口は1万8,952人でした。世帯数が5,865、これは国勢調査の数字です。そして、令和3年10月31日現在、1万7,675人ということで、1,277人が人口減少しましたと。しかしながら、世帯数は6,269件ということで、404件これは増加しているんですよ。404件増加ということを考えてときに、住宅政策は民間がしっかりと私はやっていると思うんです。そこにあえてあの用地を潰して住宅だと、その意味がなかなか地域の方々は理解ができないと、そういうふうな声が多数かと思えます。

平成28年度、河北町に持家を持った人、アパートを建設した人、分譲住宅を造った人、併せまして105件です、105戸。平成29年度は62戸、平成30年は71戸、令和元年度は60戸、令和2年度は64戸、そして令和3年度になりましても、今南部地区のほうでは十数個のうちが建設途上にあります。しっかりと住宅政策は民間が私はやっているのではないかなと思えます。

そして、山形県のほうの今数字発表したやつは、県のホームページの公開データで一応調べさせていただいたんですが、先般、大東建託さんのほうで河北町の住宅地という内容は非常に高評価、県内2位だということを知りましたが、地価を調べてみましても、1位が山形市の5万3,800円、そして天童市、寒河江、上山、新庄、ずっとこう続いてきて、河北町は平米単価1万9,700円ということで県内13番目に位置している、やっぱり住宅の優良地ということに位置づけられております。私が思うに、何であんな狭いところに十数戸のうちを建ててという内容ではなくて、当初ヤマザワさんが来たときに、10アールの面積という内容で商業ゾーン、福祉ゾーン、そ

して住宅ゾーンという展開がありました。住宅ゾーンは4万平米の土地が予定されておりました。ああいうところにやはり町の住宅政策というやつをしっかりとやるんだったら、私は大賛成です。しかしながら、住宅は増えますよと、そして空き家が今増えていますよと、空き地も増えていますよと。そういったことと併せながら、やはり町の住宅政策というやつはきちんとやっていかなくてはいけないかなと思っております。

今回の一般質問の中で、同僚議員のほうもそういった空き家対策とか、そういった内容でお話する予定になっていますので、私は触れませんが、私はやはり住宅、住宅ということで行政が動くのではなくて、行政本来の仕事をしっかりして、民間がやるべきことは民間に任せると、そして導くということを行政はやっていただければありがたいかなと思っている次第です。

あと、建設資金というお話で、研究してほしいという内容で町長の答弁をいただきましたが、国土交通省が出している原稿がそのままそっくり答弁に置き換わっていました。私は、要望書を出して11か月経過したわけですからいろんなところを見ていただいて、南部地区が求めるものはどんなんだと、シミュレーションでも何でもいいですから、そういうふうな建屋を建てた場合、このぐらい国からお金が来ますよと、そんなことをやっていただけるのかなと思っていました。防災ラジオも南部地区がどっと皆さんもらっていますよ。それは浸水区域に当然なっているわけですから、そういうふうなことをやっていただきたい。

そして、土地はもう既にあるわけですから、建屋だけです。2億5,000万円で住宅を整備するとなっていますが、2億5,000万円もあれば立派な建物が建ちますよ。そして、南部地

区の交流の場所として、また防災の拠点として、あそこに行けば全て防災の備品がそろっていると、そういうふうなことを描くのが私は大事かなと思っております。最上川を挟んでお隣の東根市、時々現場のほうも私、見させていただいています。道路がどんと切られていまして、そこに道路沿いにずっと面積が今整備中ですが、すごくやっぱりよくなってくるとかなと思います。

議長にちょっと申し上げますが、一般質問の通告はしていませんが、もし東根市が西防災センターを完成した暁には、舞台地区、吉野地区、荒小屋地区、山王地区、その方が被害が発生したときの避難所というのは従来どおり大富中学校ですよと、東根工業跡地ですよと、そういうふうになるのか。その辺のところの調整なんかはやられているのか。これは非常に大事なことです。明日災害が来るか分かりませんので、これをちょっとお尋ねしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ただいまご質問いただきました東根市の施設につきましては、西部防災センターということで既に工事着手されて、来年の7月もしくは8月までに完成ということで情報を入手いたしております。ご質問の内容につきましては、現段階で町として特に東根市と直接話はしておりませんが、時機を見てその在り方、考え方、きちんと調整して対応してまいりたいと、話をしてまいりたいと考えております。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番(吉田芳美議員) なかなか言いにくい話ですよ。うちの町民をそこに入れてくださいよとかというのは。山王地区の方は約2キロメートルぐらい遠くなります。しかしながら、舞台、吉野、荒小屋地区の方はこれまでの半分の時間帯で移動できるような距離にな

ります。これはお願いしてもやはり一緒に避難させていただきたいと、そういうふうをお願いしたほうが私は町民の命を預かるという立場の行政からすれば、やっていただかなくてはいけないことなんではないでしょうか。その辺のところをしっかりと踏まえていただければと思います。

まず、舟形町の防災センター、福祉避難所という位置づけですので、これは誰でも彼でもがその避難所に入れるわけでは決してないわけですよ。ある程度、やはり体に障害を持っている方を最優先して入れて、そしてやはり小学校とか中学校とか、ああいうふうな体育館と違って、やはり整備された状態になっていると。ああいうふうな内容がやはりそんなに大きくなくても、あのプール跡地に私はできれば建設を前に進めていただきたいと。我々も、私のうちからも非常に近いと、そして私のうちも浸水区域だと、そういうふうなことに当然なります。

しかしながら、ひなの湯辺りのお客さんなんかは万が一泊まっていたときに、夜の夜中どこに逃げるんですかとなったときに、ちょっと離れたところに避難所がありますのでお客様はそちらのほうにお連れしますと、そういうふうなことなんかもできる。あと、谷地工業団地、研修センター、ちょっとあるので使わせてくださいと、そういうふうな使い方もできると。あと、国道通過車両が大地震で谷地橋が一旦検査のためにストップするとなったときの退避所にも使えると。

あの立地条件というものはすばらしいものが当然ありますので、そして、静かな住宅環境にはこれはなり得ません。国道が通っています、県道が通っています、そういったことを考えて、あの地を南部地区だけのためではなくて河北町全体の防災として、遊休として使われない土地なんです、何とかいい活用

方法というやつを行政の皆さんにも職員の皆さんにも、また今インターネットで聞いている方々にもご検討をぜひお願いしたいなと思います。

令和4年度、令和5年度なんてもうすぐなくなってしまいます。あのときに行政はこういうふうにしたんだから承諾を得たんだというふうな内容にはならず、やはりしっかりと地元の方々とお話をしていただいて、そういったことを問題をクリアしながら前のほうに進めていただければなと思います。そのことについて、ぜひ町長の答弁を求めたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まず、住環境整備、若者定住回帰、そして定着に向けた住宅政策についてはもう民間に任すべきではないかというご指摘でございますけれども、厳然として人口減少が加速化している事実はございます。そこはきちっと踏まえる必要があると思っております。また、その原因を見ますと、結婚なさったご夫婦間の出生率というよりは、結婚し、そして子育てにつながる世代が地元に戻ってきていないと、そこが一番の根本的な今直面している人口加速の現実だと。そこはしっかり見据える必要があると思っております。

そういった中で、単なる出生率、晩婚化、あるいは結婚しない、そういったところよりも、まず一番急がなければならないのは若者の回帰であります。それは住環境整備には限りません。働く場、そしてこれから暮らしたいと思う町の魅力、そして住環境、そういったことがあるわけですが、そういった中で雇用の場の創出、あるいは町の魅力づくり、そういったことは一つ一つ様々な政策を積み上げながら、明確なビジョンの下に進めていく必要があると思っておりますけれども、住環境の整備ということ考えた場合、確か

に民間主導というのには基本にあると思います。ただ現実的に河北町に流出はそんなに変わっていない、依然として続いているという状況です。

そういう中で、回帰という状況も大きな流れとしてはございます。それがなぜ河北町の人口減少の加速につながっているかということで申し上げますと、残念ながらというか、これは町長として残念ながらであって、それぞれお住まいになるところは皆さんの選択でございすけれども、山形だったり、天童だったり、東根だったり、寒河江だったり、地元には戻ってくるんだけれども河北町まで帰ってきてもらっていない、この現実があります。

そういった意味で町の住宅政策ということ考えた場合に、やはり今ある既存の一戸建ても含めて民間住宅も含めて、空いているスペースがあるというのは現実だと思えますけれども、そこが若者・子育て世代回帰につながる世帯状況になっているかということにつきましては、民間任せではなくて行政としてもどういった手法でそこに絡んでいくかと。もちろん民間住宅、民間基本ということもありますけれども、その中でどういうふうに行行政が関与し、そこにこれからの民間の住宅ビジネスにもつながるような一つのリーディングケースとしてのこれまでにないタイプの住宅を整備する、そういったことについて先送りできない現状が今あるのかなとも認識しているところであります。

そういう中で、あのプール跡地につきましては、民間事業者、あるいは様々な方々と住宅の環境整備ということで考えたときに、あそこの場所は立地的にも恵まれているので、可能性は大いにあるというような感触もいただいているところです。あとは、需要者側のこれから子育てする、あるいは子育てを現に今している、そういった世代に需要と、要は

入居条件と賃貸の民間とは違った支援の要素が含まれた行政関与と、入りやすい値段で供給できるスキームを行政関与でつくる必要があるのだろうなというところで、これは今年も研究しますけれども、さらにそこはしっかり具体的に、今日申し上げました以上のところをもっと踏み込んで検討していきたいと考えているところでございます。

あと、2点目になりますけれども、コミュニティ機能も兼ねた防災拠点、私もこの必要についてはというか、この前、去年の豪雨災害を踏まえて、今のままの避難所対応ではなかなか厳しいなど。絶対的な量、避難者をどう受け入れるかという絶対的な数の問題もありますけれども、質的になかなか車椅子等で避難される方が不都合があったとか、実際南部小学校では体育館のあの入り口までは、床までは車椅子でも行けるスロープ型になっているんですけれども、最後の畳敷きですよ、体育館とは別に併設になっている集会的な、あそこに段差があるんですよね。そこに車椅子で超えられない畳部屋になっていた。そういったいろんな今の施設をどう質的にも南部地区の方々からも要望ある、なかなかハンデのある高齢者、あるいは車椅子を使用している方、福祉避難、そこをどう質的に確保していくかということもございす。

そのために、申し上げましたように既存の施設、学校も含め地区研修センターも含め、今あるところの防災機能をどう質的に上げていくか、様々なニーズに対応していくか、あとボリューム的にはどう確保していくか。そういった意味では、ボリューム的にいうと学校が一番大きいです。その学校より使い勝手、防災拠点という意味からも質的なレベルを上げていく、そういった可能性も考えていく必要があるだろうと。そういったこともしっかり考えた上で、プラスアルファとしてど

ういった機能が新たに求められてくるものがあるのか、どこから優先して手がけていくのか、そういったことをしっかり考えていく必要があるという認識でございます。これが南部地区からのご要望を重く受け止めた私としての方向性であります。

それを先ほどの答弁でも触れさせていただきましたけれども、今回、実施計画のほうでもお示しさせていただいていますけれども、防災減災機能・装備検討委員会、これをしっかり立ち上げた上で、そういった既存施設の活用、改修、そういったことも含めて河北町に求められる施設をどういうふうに考えるかということをしっかり考えていきたいということでございます。

急がなければならないだろうというご指摘も分かりますけれども、しっかりした財政見通しに立って、様々な防災をめぐる制度も活用しながら、しっかり研究して既存施設の改修への対応、そしてそこからどういった機能が必要なのか、そこはおのずとその機能に着目したとき、やはりどこにそういった機能を整備するか、仮に整備する場合どこに整備するかというのは大きな問題になってくるかと思えます。

それは機能と連動してきますし、あともう一つは既存の避難所との連携とございますか、そういうこともあると思います。いろんな地域の方々が、家族がかなり災害という中で相当離れているところに整備するということでもいいのか、既存の施設との場所的な関連はどうするのか、そういったことも含めて、機能と配置、そういった両面からしっかり考えていく必要があるという趣旨を今回の財政計画のほうにお示しさせていただき、来年そこに検討を加えながら、今後の防災、安全安心の環境整備ということの課題につきましては、地域の方々と議論も重ねながら進めていき

たいと思っております。

以上です。長くなって申し訳ございません。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） コミュニティーセンター、来年になれば当然解体というふうな内容で、空き地がまた生まれますよと。そして、あの場所はどういうふうな使い方をするんでしょうかと。今回、ここに書かれていますアパート建設、そういったやつがかなわないんでしょうかというふうな問題とか、あとはあまねく工業団地、工業用地を住宅地に転用した場所、あそこの使い方をどうするのか。そして、町の空き家300件、これの有効活用、そういったことも含めてやはり住宅政策というやつは非常に大事な問題かなと思っていますので、いろいろご検討をお願いしたいと思えます。とにかく前に前に進めるというふうな内容ではなくて、やはり災害が起きたという経験を踏まえて、やっぱり地元の方々と同じくりと腰を据えて継続した話合いというやつをぜひお願いしたいと思えます。

最後の質問になります。メイコーさんの問題になります。メイコーさんがあんなにすばらしい会社だというのは、多分皆さんご存じないんじゃないかなと思うんですよね。そして、今回天童工場のほうに進出したという内容で私も新聞を見てびっくりしました。その前からちょっと情報は持っていました。その前の情報というのは、やはり一年前、一部上場にくら替えしたときに、何でそこでそういうふうな問題があったのかということ考えたときに、会社はやはり動き出しているんですね。これは6月頃ですよ。そして、町のほうに4月に話があったと。

そして、どのような話があったのか分かりませんが、町長の答弁では、ご用意できる土地は花ノ木しかありませんよと、そういうふうな内容で引き下がった。しかし、200億円の

投資をして天童の西工業団地のほうにメイコーさんが進出するというを新聞報道で知ったとき、これが河北町に来てくれたらどんなにまちづくりの柱になっていたんだろうかということで、やっぱり私的に非常に残念です。

ある大きな会社の社長もそのようなことを言っていました。何で町のほうは空いていませんということでした。ただ単にお断りしたんだと。どういうふうな企業を建設するのかと、建屋を建設してどんなことをやるのかと。これほど大きい投資をしてくださるような一部上場の会社が河北町にはあったわけですよ。それを何でみすみす天童市に取られるようなことになったのかと、それが非常に残念でならないと。もし、土地がなかったら、土地が用意できるような工夫、検討をなされたのか。それは役場の一部の担当者、また課長さんが様々やったのか、それとも町挙げて何とか受け入れようというふうなことの動きをやったのか。その辺のところは私は次に生かしていただきたいなと思います。非常にこれは残念でなりません。

今、360人近くの方が谷地工業団地のメイコーさんで働いています。このまま事業は継続しますよというふうなことを言っていますが、やはり工場そのものを見ますと、いろんなところで劣化が始まっています。そして、設備産業です。常に新しい機器に更新をしなくてはいけないということを考えたときに、永劫未来ずっとあそこにおいていただけると。押切にあった小堀製作所さんのように、西川をなくしましたと、河北をなくしました、そして大江に併合しましたと。そして、今は空き家になっていますよと、ああいうふうなことにならないのか。そういったことを考えたときに、やはりメイコーさんが河北町に話を持ちかけてくれたと。そういったとき

にどれだけの受入れをやろうとしたのか。その辺のところをちょっとお聞かせください、短く。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 メイコーさんが町のほうに工場の分譲地についてお問合せがあったときには、具体的には幾らの面積というふうなお話はございませんでした。当然、谷地工業団地は分譲できる土地がなく、花ノ木工業団地を紹介したわけでございますけれども、現在、花ノ木工業団地の残りの面積につきましては、3区画で1万7,500平米が分譲できる可能な土地になっております。それで、それでは足りないんだということで、こちらで断ったわけではなくて断念したというふうな形になります。6万5,000平米、今回天童のほうに購入されたということですが、やはり6万5,000平米の土地となりますと、こちらのほうではどうしてもご用意ということはどうもできないというようなことになってございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番(吉田芳美議員) 6万5,000平米というのは、天童西工業団地、あの辺一带が6万5,000という内容に多分なつたんだと思います。その辺のところの経緯というやつはよく分かりませんが、ただ用意できないからということではなくて、用意したらどうなるのかなということの検討が本当になされたのかなということもちょっと考えてしまいました。

というのは、今から工業団地の空きが全くなくなるわけですね。工業団地としての分譲するところが全くなくなる。ということは、今後新たに工場進出できませんかと来たときに、土地ありませんと、ですから河北町は企業誘致を行いませんと、そういうふうなお話をするのか。やはりできる用意、例えば農地から工業用地に転用するのが急いでどのくらいできるとか、そういったことまで含めてや

っぱり私は検討してもよかったのではないのかなと思います。

400人の若者が来るということは、理工系の優秀な学生さんが研究すると。そして、物作りをする社員も出てくると。そんなことを考えたときに、河北町としてはすごいやっばり発展につながるのかなとは思いますが。そのきっかけをメイコーさんはやっばり与えてくれた。何でそれを受け入れていただけるようなことにならなかったのか、それが非常に私は残念でなりません。そして、一部の人しか分からない、我々も新聞を見て知ったと、そんな状況が本当にこの町の企業誘致ということを考えてときにどうなんだろうと、そういうふうな疑問を持ちました。

時間になりましたので、これにて私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で5番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時13分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、3番槇正義議員の一般質問を行います。

「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） おはようございます。

3番、一般質問を行います。

質問事項の第1といたしまして、消防団の待遇改善と団員の確保についてお伺いしたいと思います。

近年、全国各地で火災や地震、豪雨など災害が多発する中で、各地の消防団は消火活動や災害防御、住民の避難誘導、救出など、地域の防災、消火の中核的役割を担っていただいております。このように消防団の役割と活動は地域住民の安全・安心を確保する上で極

めて重要な役割を果たしておりますが、全国的に団員の減少が続くなど極めて厳しい状況にあります。

また、近年、風水害を中心とする災害も多発・激甚化する中、消防団に求められる役割は多様化・複雑化しており、消防団員の負担が増加していると言われております。

こうした中で、消防庁は団員の活動に対する処遇改善と団員の新規加入促進に関して、消防団員の処遇改善等に関する検討委員会を立ち上げ検討してまいりました。

そこで質問の第1として、消防庁はこうした検討会を受けまして、今年4月に消火活動や災害救助に従事した消防団員の待遇改善を全国の自治体に通知したところであります。消防庁が県を通じまして、各市町村に通知した消防団員の待遇改善策の主な内容について、まずお伺いしたいと思います。

2つ目に、新聞報道も4月14日にありましたが、消防庁は来年の3月までに各自治体に対して待遇改善策の検討を行って、具体化に向けた条例改正を行うなど、必要な見直しを促すとしていますが、本町の現在の検討状況と今後の対応についてお伺いしたいと思います。

3つ目でございます。本町消防団も団員の減少が続いておりますが、今後の団員の確保についてお伺いしたいと思います。本町の消防団員の条例定数は実員数と大きく乖離していることから、今年4月に条例定数、これまでの565人から515人に引き下げましたが、現在の実員数は何名なのかお伺いしたいと思います。

少子高齢化及び就労形態の変化から見て、団員の新規加入は大変厳しい状況下にあると考えますが、今後、どのような方法で団員確保に努め、町民の安全・安心を守っていくかお伺いしたいと思います。

さて、質問事項の大きな2番として、学校給食の段階的無償化に向けた検討と町内産食材の活用についてお伺いしたいと思います。

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することによって、健康の維持、体位の向上に加え、食に関する指導を効果的に進める大変重要な教材としての給食の時間を活用することができるとしております。

また、学校給食に地場産物を活用し、郷土食や行事食を提供することを通して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるなど、高い教育的効果が期待されるとしております。

学校給食の経費でございますが、ご案内のように実施に必要な施設、設備に要する経費、その運営に要する経費は設置者の負担と位置づけられ、それ以外の経費は保護者の負担となっており、具体的には給食の材料費が保護者の負担となっております。各市町村は、積極的な子育て支援策として、児童生徒を社会全体で子育て支援を行う施策を充実させ、給食費の一部助成、あるいは全額助成の市町村が増えてきております。

そこで、質問要旨の第1として、今人口減少、少子化に歯止めをかけ、町の子育て支援策として、給食費の段階的無償化の検討を急ぐべきと考えますが、お伺いしたいと思います。

学校給食の保護者負担は、児童生徒1人約5万円から6万円年間かかると言われておりますが、学校に納める給付金の中で最も高く、貧困対策はもとより、子育て支援、少子化対策として各自治体は保護者負担の軽減策を打ち出しております。

本町は、第8次河北町総合計画の中で、オールかほくで応援する子育て支援策として、結婚・出産・子育てまでの切れ目ない具体的

施策を展開しており、学校給食支援事業として給食費の保護者負担の軽減、小学校1食24円、中学校1食26円の助成を行っています。

近隣の市・町でも、保護者負担の軽減策を打ち出し、特に隣接する寒河江市は、小中学校の給食費の全額助成を今年度からスタートさせ、子育てに本気で取り組んでおります。本町においても、学校給食支援事業を拡大して、無償化を進める具体策を示し、子育てしやすいまちづくりを目指すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

なお、11月15日に議会に示されました第8次河北町総合計画の令和3年度から令和5年度までの財政計画及び事業実施計画の中で、令和4年度から学校給食に対する新たな支援として、小中学校の給食費の2分の1、半額助成の説明がありましたが、段階的無償化を展望するとき、給食費の半額助成の計画を高く評価したいと思います。実施計画で示されました給食費の2分の1、半額助成は大きな一歩ではありますが、無償化に向けた町の今後の検討について改めてお伺いをしたいと思います。

私は、学校給食は学校教育の中で、食育の推進という観点からも大変重要な教育的役割を果たしており、児童生徒の給食費の保護者負担が各自治体の財政事情によって異なることに疑問を感じております。国は、学校給食の無償化実現に向けて、積極的に自治体に対し財政支援を行うべきと考えますが、町長の認識についてもお伺いしたいと思います。

第2に、本町の第3次河北町食育推進基本計画によりますと、学校給食における町内産食材、特に野菜、果物、豆類の使用率25%以上の目標を定めておりますが、現状の実態とその取組についてお伺いしたいと思います。

質問事項の第3として、防災ラジオ整備事業の対象者世帯の拡大についてお伺いしたい

と思います。

本町は、災害などの緊急情報は、町の防災行政無線で町民に緊急連絡し、災害に備えることにしておりますが、昨年の豪雨災害時の教訓などを生かし、防災情報を確実に町民に届けるため、情報伝達手段の多様化を図り、いち早く避難行動につなげることを目的に防災ラジオを整備してまいりました。

そこで、質問の第1として、防災ラジオ整備事業は、令和2年と令和3年の2か年にわたって、ハザードマップで示されます立ち退き避難地区等、75歳以上で単身世帯と75歳だけの世帯に対して約130個の無償貸与が行われました。これらの地区におけるその他の避難困難者である身体障害者手帳1級または2級所持者をはじめ、避難行動・要支援者に該当する方への無償支給拡大についてお伺いしたいと思います。

2つ目には、多発する災害に対し、町の防災行政無線による緊急情報伝達のほか、より安心を高めるため、防災ラジオの購入を希望する世帯に対して購入支援を行うことについてもお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保して、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 3番榎正義議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番榎正義議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、消防団員の待遇改善と団員確保についてお答え申し上げます。

1点目、消防庁が今年4月、市町村に通知した消防団員の待遇改善策の主な内容についてでございます。

この通知の主な内容でございますが、非常勤消防団員の報酬等の基準を踏まえ、各市町村において消防団員の報酬等の見直しを検討

すること、また、本来団員個人に直接支給すべき経費と、消防団や分団の運営に必要な経費は適切に区別し、それぞれを各市町村において適切に予算措置すべきであることなどが示されております。

このうち非常勤消防団員の報酬等の基準では、年額報酬について、団員階級の者は年額3万6,500円を標準とすること、災害に関する出動報酬は1日当たり8,000円を標準にすること、報酬及び費用弁償は、消防団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給することなどが示されております。

2点目の、消防庁は来年3月まで各自治体に対し、改善策の具体化に向けた条例改正を行い、必要な見直しを促しているが、本町としてどのように対応するのかという点でございます。

1点目で申しあげました消防庁通知には、令和4年4月1日から改定すること、併せて予算については令和4年度当初から必要な額を計上することも示されております。

本町における一般団員の報酬については、年額1万6,000円としており、また災害時の出動手当については今年4月に引き上げ、最初の4時間の活動では1,350円、4時間を超え8時間までの活動で2,700円となっております。

消防庁通知を受けた町としての対応でございますが、先般お示しいたしました第8次総合計画実施計画にございますとおり、令和4年度より火災・災害時の出動に対する額の引上げを検討しております。具体的には、災害時の出動報酬を日額8,000円、火災時の出動報酬については、最初の4時間までを4,000円、4時間を超えた場合は8,000円としたいと考えております。また、従来の手当ではなく報酬として支給する考えであり、令和4年3月定例会において、関係条例の一部改正に関する議案を上程させていただきたいと考えてい

るところでございます。

なお、団員の年額報酬につきましては、かねてより報酬や手当の引上げよりも団としての装備品の充実を優先してきた経過があること、また、団員より上位の階級にある者との比較において、業務の負荷や職責等を勘案し、均衡の取れた額とする必要がございますので、現状のまま据え置きさせていただく考えであります。

また、その財源は地方交付税で措置されているところですが、具体的に申し上げますと、令和3年度の交付税の算定を例に取りますと、人口10万人都市で、これは交付税算定の標準団体ということになりますけれども、10万都市で団員583名を標準に算定されております。本町の団員は500人ほどでありますので、団員の数は標準団体と600人弱、500人という差でございますけれども、人口については10万人ということで、本町の人口の6分の1ということになります。したがって、その算定される額もおおむね6分の1の水準に留まっているという状況でございます。

昨年の7月豪雨の災害におきましては、町民の皆様の懸命な判断と行動により人的被害はなかったわけですが、消防団員がいたから助かったと証言される方が多くおられるなど、その功績は誰もが認めるところであります。今後とも、消防団員の方々の職責に応えられるよう、支給額の引上げなど、活動に見合う内容とする考えでございます。

3点目の、現在の消防団員の実人数と、どのような方法で団員募集に努め、町民の安全を確保していくかについて申し上げます。

消防団員の定員につきましては、今年4月から従前の565人から515人に見直しを図ったところであります。現在の団員の実人数は473名でございます。充足率は91.8%にとどまっている状況でございます。新たな定員設定に

際しましては、地域の実情を考慮しながら、消防車両等の操作と後方支援を含め、消防活動に必要な人員数を基礎としておりますので、定員に満たない現状、団員の確保は課題だと認識しております。

団員募集につきましては、現状として、消防庁のポスター掲示や広報かほく、町のホームページでの記事掲載を通して勧誘しておりますほか、町役場の職員を対象に加入を促したり、地域の実態をよく知っている消防団員による声かけを継続的にお願いしたりしているところがございます。今後につきましては、特に団員が少ない町内会に対して呼びかけを行い、少しでも定員に近づけられるよう努めてまいりたいと考えております。

また、今年度、県に提出いたしました西村山地方重要事業要望書では、他県でも実施している消防団活動協力事業所への税制優遇制度を本県においても実施するよう求めています。私としてもこうした要望活動も継続していく必要があると考えております。

次に、学校給食の段階的無償化に向けた検討と町内産食材の活用について申し上げます。

1点目の、学校給食費の保護者負担は、年額5万円から6万円と学校に納める納付金の中で最も高く、貧困対策はもとより、子育て支援、少子化対策として近隣市町では一部助成から無償化に移行する自治体が出てきている。本町においても積極的支援策として無償化の検討を急ぐべきと考える、このことについて申し上げます。

本町の学校給食費は年間で、小学校が5万3,095円、中学校が5万6,917円の保護者負担をいただくことになっております。議員ご承知のとおり、令和2年度の学校給食費値上げの際に、小学校で1食当たり24円、中学校で1食当たり26円の支援を実施しました。現在は小学校が4万8,655円、中学校が5万2,419

円の保護者負担となっている状況です。このほか、要保護・準要保護児童生徒援助費支給制度により、対象者に対しましては学校給食費を全額、県または町で支給しております。

令和2年度には保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的として、さきに述べた学校給食費の支援を開始しておりますが、令和4年度から保護者のさらなる負担軽減を図るため、子育て支援対策を拡充すべく、来年度の予算編成に向けまして、小学校及び中学校の学校給食費の2分の1相当の支援を実施する方向で検討を進めております。

学校給食費無償化につきましては、財政負担も大きく、今後の財源確保の見通しも踏まえながら、子育て支援施策全体の中で検討していく必要があると考えておりますし、また自治体の財政力の強弱により保護者の負担に格差が生じることは望ましくないと考えてもおります。したがって、町村会等を通して国や県に対し、学校給食の無償化の実現に向けた地方財政措置、あるいは財政支援を行うよう要望していきたいと考えております。

2点目の、第3次河北町食育推進計画によれば、学校給食における町産食材の使用目標、これは野菜・果物・豆類等になりますけれども、使用目標を25%以上としておりますけれども、その現在の状況ということについて申し上げます。

令和2年度の学校給食における町産食材の使用率は15.3%でございます。豪雨災害等の影響もあり、平成28年度から令和2年度の5年間で最も低い使用率となりました。第3次河北町食育推進計画の使用目標である25%には達しておりません。

本町では、食育活動の一つとして、地域の伝統的な食文化や地産地消について子供たちが関心と理解を深めることができるよう、学校給食の献立で地域の伝統的な郷土料理など

を提供したり、給食だより等で毎月紹介しながら、子供たちが地域の伝統的な食文化や地産地消について関心と理解を深めることができるよう、町産食材の利用に努めております。

また、地産地消は、町産の食材を使用することだけではなく、生産と消費を結びつけ、「顔が見え、話ができる」関係づくりを行う取組でもございます。本町におきましては、生産者の方々との交流給食を毎年実施しており、食材についての説明や生産した農家の皆さんの思いなどについて、子供たちにお話をいただいているところでございます。

令和2年度はイタリア野菜、今年度は大豆の生産者の方及び河北町産大豆を原料に納豆を製造している生産者の方々と交流を予定しております。また、今年度は地域おこし協力隊が作成いたしました生産者の方々へのインタビュー、収穫や製造工程などの動画の紹介も予定されております。

学校給食は大量に調理をすることから、品質がそろっていないと調理の効率が悪くなり、学校への配送時間の遅れが生じたり、廃棄部分が大量に出たりすれば、予定の食材量を確保できない状況にもなりかねません。このようなことから、町産食材の使用率向上に向けて安定的な納入に協力いただけるよう、この12月にも町と生産者、納入組合との話し合いを初めて実施する予定でございます。こういった町産食材の安定的な納入に向けた体制づくりを進めながら、使用率の向上と食育の推進に努めてまいります。

次に、防災ラジオ整備事業の対象者世帯の拡大についてお答えいたします。

1点目のハザードマップで示されている立ち退き避難地区における75歳以上の単身世帯と75歳以上だけの世帯以外の避難行動要支援者への防災ラジオ支給拡大について申し上げます。

かねてから、防災行政無線の放送が聞こえない、あるいは聞き取りづらいという課題があり、令和3年1月から防災ラジオを導入することで情報伝達の手段を拡充いたしております。防災ラジオにつきましては、要綱を定めた上で、洪水時または土砂災害時に水平避難、いわゆる立ち退き避難が必要な地区に居住する75歳以上の方のみで構成されている世帯のほか、各自主防災会会長、区長や要配慮者利用施設に対して対応しております。

町といたしましては、議員ご提案のとおり、当該地区に居住する75歳に満たない方かつ一定の障害のある方などの避難行動要支援制度個別計画作成対象者に貸与の範囲を拡大することにつきましては、必要と見込まれる戸数を積算するなど、今後検討を進め、実現に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の防災ラジオを希望する全世帯に対して購入支援を行うことについてということでございます。

災害が発生するおそれがある場合、もしくは災害が発生した場合に、町が発信する避難情報等の伝達手段といたしましては、防災行政無線による放送、町のホームページ、メールマガジン等による告知、携帯電話やスマートフォンにプッシュ型で情報を発信するエリアメール、県を通じて報道機関等に情報提供することで町民の方々にお知らせするLアラートなどがございます。また、防災行政無線の放送を補完する手だてとして、あらたにテレホンサービスも導入し提供しております。

ご質問の防災ラジオもまた非常時の情報伝達において有効な機器となっているわけですが、ただいま申し上げましたとおり、テレビや携帯電話等により情報を得ることも可能でございますので、防災ラジオの購入支援につきましては、そのニーズ把握を行い、

検討する必要があると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番槇正義議員」

○3番(槇正義議員) ありがとうございます。

再質問させていただきますが、最初に消防団の待遇改善と団員確保について、そのうちで消防庁が今年4月に市町村に通知した待遇改善の概要について、町長答弁3点ぐらいの説明がありましたので、これは理解をさせていただきたいと思っております。

そして、問題は2点目の消防庁が示した改善策を受けて、各自治体がどういうふうを検討して、そしていわゆる改善策を町民、市民に示していくかということで、その作業状況について中間的にお尋ねをしたところでございます。具体的なこの内容については、3月定例会とあるいはその前の各委員会とかでのやり取り、協議事項がありますので、柱立てについて今お答えありましたので、お話をさせていただきたいと思っておりますが、まず第1点は、この令和2年7月の豪雨災害時の消防団の皆さんのご苦勞を受けて、本町においてはいわゆる最初の4時間は1,000円から1,350円、そして4時間を超える8時間までは2,700円ということで改善をしたところでございますけれども、それを受けて今の答弁ではややその倍近い改善を行う予定をしているということですが、一つお聞きするのは、この火災と災害の区分をしっかりと、いわゆる災害の場合は日額8,000円だと、それから火災の場合は4時間単位でいわゆる4,000円、4時間を超えれば8,000円と区分をしたと。

さらに、この具体的などころでは触れていなかったんですが、手当、報酬について、団員に直接支払うということについて、本町はどのように今検討されているのか。あるいは、

現状は直接ではなくて、部とか消防団の班を通じて支払われているのか、ここの辺についてお尋ねをしたいと思います。

それから、一般団員の年額報酬について、3万6,500円ということで消防庁としては標準とするということでありますけれども、実際問題として地方交付税の措置のところで、その10万人、あるいは団員として583名を標準としているというところで、毎年一般団員のところは据え置かれているわけですし、さらにおおよそ6分の1の水準だから、今はたしか1万6,500円ということなんでしょうけれども、このままずっとこういういわゆる一般財源、交付税措置というのは、何と申しますか、この10万人、583名というのは変更されないとすれば、ずっとそのままになっていくということなのかどうかですね。

私は、一般団員をある程度高くして、その次に班長さんというのはいらなんでしょうけれども、その比較としては水準を保たなければならないと思いますけれども、要するに今消防団員が非常に欠員が多い状況になっていますので、企業でいえば、いわゆる新規採用者の報酬といいますか、賃金みたいなものでやっぱり一般団員を少し一定程度高くしておかないと、ますます団員募集してもやっぱり魅力がないというふうになってくるのではないかという危惧もしますので、この交付税算定という非常にハードルの高いものがあって、この認識についていくと6分の1にとどまっているということについて、私は非常に疑問を感じるところでございますが、今何点かお話をさせていただいたことについて。

もう一つです。今回は出勤手当から出勤報酬ということで名称も変えている、その背景というのはどういうところにあるのかということも含めてお話をいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 申し上げたいと思います。

まず、1点目にいただきました火災と災害の区分ということのご質問だったかと思いますが、まず火災につきましては、119番通報、消防のほうに通報になって、そこから団長以下各消防団も出動ということになるかと思っておりますので、これが火災出動という位置づけになると考えております。災害となりますと、まさに昨年の7月、我々経験いたしましたようなああいいう災害が起きましたら災害出動ということで、それに基づいた報酬額ということになると、今のところ認識しております。ですので、改めてですが、災害出動の場合は1日当たり8,000円、火災出動の場合は4時間までが4,000円、8時間までとなると8,000円という基準を設けたいという現段階の考えということをお願いしたいと思います。

2点目ですが、直接支給、直接支払についてのご質問をいただきました。現状といたしましては、各部ごとに半年に一度報酬を支払いさせていただいているという現状でございます。この件につきましては、今回取り上げていただいております消防庁の通知におきましても、個人支給が求められているところでもありますし、かねてより消防団のほうと個人支給に向けて協議を進めておりまして、なお、来年度から個人支給に切り替えるという方向性で現在も協議を続けている段階にあります。

3つ目の交付税措置について、6分の1ということに大変疑問を感じるということで、議員の見解もお示しいただいた上のご質問だったかと思うんですが、確かに6分の1、国の立場からすれば交付税措置をしていますよということになるんだとは思いますが、現実そこに至っていないという状況にあります。交付税を引き上げてほしいという要望はなかなか単独の

町で国に対してというのは難しいかとは思いますが、先般、先月の17日ですか、全国の町村長大会が行われて、その際にも国に要望書が提出されております。様々な項目があった中で、この消防団につきましても要望書の項目の一つとして取り上げられていたということになります。

もちろん、国の中でも消防庁としては予算獲得に向けて国同士で協議を重ねているようですが、我々としましては引き続き消防団の手当拡充のためにもこの交付税措置をぜひ引き上げてもらいたいという要望を続けていかなければならないのかなと思うところであります。

4点目、出動手当から報酬へ切り替えるその背景ということでのご質問でございました。

消防庁通知によりますと、ほとんどの自治体で報酬については費用弁償という形で支給していると。これは好ましくないので、活動に対する対価としての報酬に切り替えるというような求め方をされたのが通知の内容でございます。私どもの現状を申し上げますと、平成31年度の予算のときから、それまでは費用弁償であったところを謝礼ということで予算科目を切り替えておりますので、消防庁通知にありますような費用弁償から支出していたわけではございませんが、求められているように報酬に切り替えてまいりたいと。今は謝礼から支出しております。それを報酬のところから支出するように、これは通知の内容に沿って見直してまいりたいという考えでございます。

以上です。

○漆山光春議長 「3番 槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 何点か具体的にお答えをいただきましたので、先ほど申し上げたように具体的な検討協議については3月の正式な議会でやり取りするのが当然だと思っておりますの

で、もう一点としてお答えいただいた、そのいわゆる一般の消防団員の年額報酬が地方交付税措置の中で人口10万人、団員583名という基準がありますよと、そういうところでややおおむね6分の1にとどまらざるを得ないと。

そういうことを打破するために、様々な手立てで改善策を執行部の皆さんのほうでもいろいろとやっているということでもありますけれども、この消防庁の改善策が出されたときに、当時の武田総務大臣だったと思うんですけれども、やっぱり消防庁のいわゆる改善策と財政措置をする財務省との関係についてはしっかりと腹合わせしてその改善につながるように財政措置を講ずるといったことなども報道されておりましたけれども、そういったことと、それからこのいわゆる地方交付税の算定で人口10万人云々とありますけれども、この1,700ぐらいの市町村がある中で10万人以下というのは相当あると思うんですね。

しかも、何と申しますか、広域で過疎地帯の都市があると。そういう中で消防団が火災や防災について非常にご苦勞をかけている地帯だと思うんですね。そういう意味ではその一般団員が圧倒的に多いわけですから、仕事を出勤する方、一般団員のやっぱりしっかり年額報酬というものを引き上げていくべき考えだと、そういう方向で検討すべきだと思うんですけれども、その辺の情報などについて、もう少しお尋ねをしたいと思いますが。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 先ほど議員からもございましたように、予算に関する質疑、協議などは3月になるんだろうかということでございますが、年額報酬に関しましては、町長答弁にございますように、現時点、据置きとさせていただきますのでございます。理由としましては、町長答弁にございましたので繰り返しは避けさせていただきたいと思いますが、方

向性としてはそのように考えてございます。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 答弁の中で、ほかの団員のクラスと均衡を図るとか、それから、装備品にその分充てて、そういうところに重点を置いていくんだということで、むしろ制度的な見直しよりもそういうところで改善を図っていくという主張が強かったような感じがするんですけども、やっぱり制度的な問題を正していくということでこの年額報酬を引き上げていくと、そういう姿勢が必要なんではないかと思っておりますので、意見として申し上げておきたいと思っております。

あと、3点目の消防団のいわゆる定員といいますが、私は定数と呼んでいるんですが、正しくは定員だと思いますけれども、そういうことで今年の4月に565人から515人に見直すときに、565人に対して実人員がたしか475人ということで、約90名ぐらいの欠員といえますか、定員割れということで、それでは幾ら新規の団員を募集してもなかなか埋まらないよねということで515人に見直してきたところであります。既に、町長答弁にあったように充足率91.8%ということで、8か月ぐらい4月から経過していると思うんですけども、10月1日現在ぐらいなのかどうか分かりませんが、あれから515人から42人欠員が生じているわけです。

私はそういうこの状況の中で、一体本町の適正な消防団員の定員定数というのは何名ぐらいが本当に必要なんだろうかと、何を基準にして考えるべきかと。その基準については消防車両の操作と後方支援を含めてということに答弁としてあったんですけども、もう少し定員定数について、欠員について、どう消防団員を募集してくかということを実際に考えていく必要があるのではないかと思います。

そこで、令和3年度の定例監査の指摘事項

として、非常備消防団の関係で指摘事項としてありますので、簡単ですがちょっとご紹介をさせていただきますが、非常備消防団の条例定数削減や当初予算での手当額見直しなど改善が見られた点は評価する。ただしというのはないんですけども、団員確保が十分になされない限り、条例定数と実員数との乖離が生じることが想定されるため、団員確保のための新たな手だてを講ずる必要があるという監査委員会のご指摘もでございます。

そういう意味ではその定員定数に対するしっかりした、私はもう少し持つ必要があるのではないかと。そういう意味ではどんなことを募集としてやるのかということで、新たな手だてではあまり報告としてなかったんですけども、広報かほくとか消防庁のポスター掲示とか、それから消防団員に知っている方から継続して新規加入のお願いをするというようなことで、抽象的なお話があったわけですが、私としては消防団の組織が今38の班があると聞いていますけれども、38の班で消防団員と相談をして、この地区で消防団になれるんだけれどもまだなっていない人がいるよねということでリストアップをして、そして強制にわたらない範疇で区長さんなどの協力もいただきながら、その方に消防団加入についてのご相談といたしますか、そういう相談を一斉に全町的にその期間を設けてやる。

そして、消防団の幹部は、今度は町内の大きい事業所があると思うんですね。農協をはじめ町内の建設業者、あるいは事業所、そこをしっかりと回っていただいて、消防団のいわゆるPRと消防団について、町内で職員がいれば消防団に入ってもらいたいよねというようなことで主要な企業について回ってPRをすると、そういう月間なども設けて、そして集中的に消防団員を確保することが大事なのではないかと思っております。

そして、私は消防団加入促進の事業と申しますか、そこで対応した結果、消防団に入っていたいただいた方をその年度ごとに、いわゆる消防団の加入促進事業の中で町の特産品とか例えばひなの湯の温泉の券などをお渡しして、何年度には何名のこういう方が消防団に加入をいただいたよと、そういう具体的なもう少し消防団の加入について明示してほしいと思っております。

どうも町長答弁を聞いていますと、新たな定員設定に際しましては、ということも述べています。いわゆる消防車両等の操作と後方支援を含め、消防団活用に必要な人員数を基礎としておりますので、定員に満たない現状については課題の一つであると認識していますというようなことで、ややトーンが下がっていると。問題は持っているんだけど、そんなに大きい問題とは違うのではないかと、聞こえなくても聞こえるような状態にありますので、消防団の具体的な加入促進に向けての対応についてお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 消防団員の加入促進という部分でも申しますと、町長答弁にありましたほかにも取組は様々、例えば事業所における表示制度でありますとかございますが、なかなか先細りというところではありますが、最近では成果につながっていないというのが現状かなと確かに考えているところであります。

いろいろご提案いただきました中で、我々としても新たな手だてというものを講じていきたいと考えております中で、議員最初におっしゃっていただいた38班ある中でなれない人、候補者ということだと思っておりますが、こういった方々をリストアップして、強制にならない範囲内で働きかけてはどうかというようなご提案をいただいたと思っておりますが、こ

ういうことに関しては実際現場と申しますか、各地域の消防団のほうで取り組んでいるのではないかなというような思いもありますので、幹部の方々との話合いの中で現状を確認して、なおPRにどのようなやり方があるかというのを相談させていただきたいと考えます。

2つ目の事業所、JAや建設業者を回ってPRするような活動をしてはどうかというようなご提案をいただきましたが、それは私どもの役割かなと考えますので、どういうところにどうアプローチをすれば効果的かというのをしっかり考えてまいりたいと考えております。

3点目でいただきましたひなの湯の入浴券を例に出していただきましたけれども、独自の加入促進策につきましては引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） リストアップして強制にわたらない範疇で現場ではやっているのではないかと申してお答えですけれども、恐らくやっている班もたくさんあると思います。しかし、集中的に期間を区切って、そして組織的にそういう加入促進の月間ということで縦と横で加入を促進していくということで、やっぱりもう少し迫力ある具体的な加入について皆さんに協力をいただく必要があるのではないかと。そのあかしとして、加入促進の事業としていけばかりかの町内産の特産品をお渡しするとか、そういうセレモニーもやると。

町長から任命をしていただくような年間の何人、誰と誰が加入していただきましたという、広報なんかでお知らせをしてしっかり位置づけていただく必要があるのではないかと申しますけれども、もう少し私は消防団の加入について力を入れてほしいと思っておりますけれども、町長お聞きになって、最高指揮官とい

うのか何というんですかね、消防団のいわゆる責任者としてどんなふうにその定員の欠員と、それから今度は消防車を中心とするから、各班の定員、今まで割り振っておったのが、そんなに気にする必要がないのかどうかということについては私はいささか問題があるし、しっかり組織的に消防団加入について消防団挙げて、町挙げてやる必要があるんじゃないかと思えますけれども、町長どんなお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの私の答弁も含めて、定員の確保というのは、昨年の定数の見直しをする際にも、町として必要な定数として定めたものですから、そこに向けた団員確保というのは大きな課題だと思っております。課題の一つというような、先ほどの答弁で申し上げた言い方については、報酬の問題であるとか、団員の問題であるとか、装備の問題であるとか、消防団の活動をしっかりしたものにするためのいろんな課題がある中の一つだという意味で申し上げて、数あるうちの一つだというようなことではないということはやっと弁解がましい答弁ですけれども、申し上げさせていだきたいと思えます。

その上ででございますけれども、やはり幹部の方々も含めて実際団員の確保に奔走していただいている消防団の皆さんとのいろいろな情報交換なり、あるいは今ご提案いただいたようなことも含めて真剣に消防団と町と一緒に取組んでいく大事な問題だと思っております。そういった意味で、幹部の方々との議論ももちろん基本にはなりますけれども、やはり若い一般団員として最近入っていただいた方、あるいは中堅どころ、そういった方々のやはり今の方々からの感覚の中でどういったアプローチというのが有効なのか、そういったことも率直に意見なんかもお伺い

したいなとも思っております。

あと、一般団員の方々の報酬をどうするかということも、まず当面は活動に見合った報酬ということでの来年度に向けた検討が中心にはなりますけれども、団員確保という観点からの役職等の職責、そういったところも検討としては今後の課題として考えていく、大きな団員確保の上でもその報酬というものをどうするかということもテーマとしてはあるだろうとも思います。

あと、いかに団員となってくださった、あるいはご活躍いただく方々に対する、そこに応えられる手当対応、今は団員については消防団からの任命になっておりますけれども、そこに対していかにそのモチベーションにつながる対応を町としてできるのか。あと、団を総括する私としてどういうことができるのか。本日のご意見、受け止めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○漆山光春議長 「3番榎正義議員」

○3番（榎正義議員） 大変進め方が悪くて時間があまりなくなりました。

次に、学校給食についてでございますが、本町、私も議会としても11月に入ってから、令和4年度の当初予算に向けての議会の要望として6項目、町長に要望書を出しました。その中に、子育て支援世帯への支援策として学校給食の段階的無償化を進めることということで要望を出しました。そして、11月15日の実施計画等において、令和4年から2分の1の学校給食の助成を報告いただいたわけがあります。

隣接する市町村の全額無償化というか、無償化についてスタートしている市町村もございますし、私どもの幸福度ランキングの中で2番目に入っているような市町村でありまして、教育、そして子育て、医療、いろいろとすばらしい本町でございますので、この4年

度の半額助成も含めて今後の学校給食の段階的、私どもも財政について大変議会も含めてやっぱり考えていかなければならないということで、要望の中に学校給食の段階的無償化ということ表現させていただいたんですが、私としては第8次総合計画の前期5か年の中でぜひそういった無償化について一つの結論を出していただきたいなと思いますけれども、学校給食の段階的無償化について、町長はどのように考えているか、もう一度お尋ねをしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 子育て支援対策、あるいは教育の充実というのは大きなテーマだし、やはり教育についてはしっかりした対応、これは財政力に関係なくしっかりやらなければならない分野だと思っております。そういった意味で、現状、学校給食費の材料については保護者負担というような法的な枠組みがあるわけですが、そこを踏み越えてそこを自治体が補助をする、あるいは財政負担をするということについては、これは当然自治体の判断としてやられているし、我々としてもそこに一步、そしてさらに来年度から大きく半額までということで踏み出そうということで考えております。そういったしっかりした教育、そして子育て応援というものをやる上で持続的な制度としてやるためには、やはり国としてもしっかりテーマとして取り組んでもらうべき重要な政策分野だろうとも考えております。

そういった意味で、今、楨議員からは、今年から始まった8次総合計画の前期5か年の中で無償化まで行けないのかということだと思いますけれども、今教育・子育てについては様々な政策、私も就任してから初年度は高校生からまでの医療無料化、そして今年からは出産、進学のこの子育ての節目節目の応援

給付金の導入、そして来年度は給食費に大きく踏み出す、そういった形で年々財政的な見極めをしながら強化しているところでございます。引き続き、子育て支援、教育全般の中で保護者の負担軽減、今の現下の置かれている子育て環境も経済的な状況もあります。それも見据えながら、町としてしっかり考え、そして言うべきことは国に対してしっかり言っていくと、そこを重要な施策として位置づけて考えていきたいと考えております。

○漆山光春議長 「3番楨正義議員」

○3番(楨正義議員) 時間が参りましたので、その他のことも質問したかったんですが、大変残念ですが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で3番楨正義議員の一般質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩いたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時24分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

次に、10番木村章一議員の一般質問を行います。

「10番木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 一般質問を行います。

質問事項の1は、要介護4、5の人は特別障害者手当月額2万7,000円が受け取れる可能性があることを町民に周知すべきではないかという提案であります。

質問の1点目は、特別障害者手当は、著しく重い障害があり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に、月2万3,750円は私のミスプリントで、月2万7,350円が支給される国の制度で、障害者手帳がなくても市町村への申請ができることについてであります。既に多くの自治体でそのように実施されておりますが、河北町ではいかがでしょうか。

質問の2点目であります。特別障害者手当

の対象になる人は、両上肢、つまり両腕に障害がある、または両下肢、つまり両脚に障害がある、または体幹に障害がある、つまり立っていること、立ち上がること、座っていることができない状態などのうち一つに著しい障害があり、日常生活動作評価表による評価が10点以上である人のことであります。

この日常生活動作評価表による評価は、タオルを絞る、座っていて姿勢を維持するなど、8項目ごとに0.1点、2点の評価をして、合計が10点以上である必要があります。そして、かかりつけ医などの診断書が必要であります。専門医ではなくてかかりつけ医の診断書でいいということであります。河北町での取扱いはどうなるのでしょうか。

質問の3点目は、在宅のほか、施設入所者でも全国で申請が受理されております。大変な介護負担や費用負担を補っております。要介護4、5の人は特別障害者手当を受けられる可能性があることを広く町民に周知すべきであります。施設入所者は、特別養護老人ホーム入所以外は可能性があります。入院や老人保健施設、介護療養型医療施設は3か月以内なら申請が可能です。有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅、グループホーム、軽費老人ホームに入所している人は申請可能です。所得制限は518万円以下ですから、この制限に係る人は少ないと思われま。町としてどのように考えているのでしょうか。

次に、質問事項の2であります。河北町2050年カーボンゼロ宣言をして、地球温暖化によるかつてない規模となった令和2年7月豪雨のような災害の発生しない環境を子孫に残す取組をすべきではないでしょうか。

質問の1点目ですが、河北町でCO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林などの吸収源による除去量との間の均衡をできるだけ早く達成すべきであります。

まずは、河北町におけるCO₂などの排出量と森林などの吸収源による除去量との間の均衡、バランスを計算して、実態を把握すべきではないでしょうか。

林野庁の資料では、40年生、植えてから40年たっている杉、40年の成長を続ける杉林は1ヘクタール当たり1,000本として、年間8.8トンのCO₂を吸収します。2020年の農林業センサスによると、河北町には1,423ヘクタールの林野があります。一方、1世帯のCO₂の排出量は2017年のデータで年間に4.48トン、河北町は5,865世帯です。単純化して林野全てが成長中の杉林としても、河北町の林野面積の2倍以上、約3,000ヘクタールの杉林が必要となります。

質問の2点目は、河北町の場合は、風力発電には風が弱すぎる、小水力発電には小さい水路が少ないため難しいということがあります。事業所や各家庭の省エネ化支援とか、営農型太陽光発電、一般家庭の太陽光発電などの可能性を追求できるのではないのでしょうか。河北町2050年カーボンゼロ宣言をして、具体的な取組を加速して、災害の少ない環境を世界中の子孫に残す取組に参加すべきではないのでしょうか。

次に、質問事項の3であります。リノベーション、つまり新たな機能や価値を付け加える改装を予定する河北町の児童動物園は、設置条例に欠けている設置目的を明記し、動物愛護や情操教育のほか、まちおこしに役立つ施設としての位置づけを明確にすべきではないのでしょうか。

質問の1点目ですが、河北町児童動物園の設置条例には、施設設置目的が欠けております。リノベーションを進める方向づけが不安定になるのではないかと心配されます。いかがでしょうか。

2点目として、児童動物園の設置目的には、

動物愛護や情操教育のほか、まちおこしに役立つ施設として、設置条例に明記すべきではないでしょうか。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○漆山光春議長 10番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、要介護4、5の人は特別障害者手当月額2万7,000円が受け取れる可能性があることを町民に周知すべきではないかについて申し上げます。

まず、1点目、特別障害者手当は、著しく重い障害があり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に対して月額2万7,350円支給される国の制度で、障害者手帳がなくても市町村へ申請ができることについて、また2点目、特別障害者手当の対象となる人は、両上肢、つまり両腕でございますけれども、あと両下肢、両脚になりますけれども、体幹のうち一つに著しい障害があり、日常生活動作評価表による評価が10点以上である人であること、かかりつけ医師などの診断書が必要であることについて、併せて申し上げます。

特別障害者手当につきましては、厚生労働省で定める障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準がございます。この障害基準を満たすことが必要となってまいりますが、例えば、視覚障害の場合は両眼の矯正視力の和が0.02以下の方、聴覚障害の場合は両耳の聴力レベルが100デシベル以上のものとなっております。

また、施設に入所されている方につきましては、入所施設によっては要件に当てはまらないことがあります。例えば、病院や診療所、または特別養護老人ホームに入所されている

方は該当しておりません。さらには、当該者及びその扶養親族の構成により定められている所得要件もあるようです。これら全ての条件を満たせば一律月額2万7,350円の受け取りが可能となります。

また、町への申請となるわけですが、その際の添付書類として身体に障害のある方については、身体障害者福祉法に規定する指定医師、それ以外の方は該当する障害、または病状に関わる専門医により認定基準に基づき作成される認定診断書が必要となってまいります。

3点目の、在宅のほか施設入所者でも全国で申請が受理されており、大変な介護負担や費用負担を補っている、要介護4、5の人は特別障害者手当を受けられる可能性があることを広く町民に周知すべきではないかと、この点について申し上げます。

先ほど申し上げました認定基準には、介護保険で認定する要介護度とは関連はなく、特別障害者手当はあくまで基準を満たせば受給できる制度となっております。この点を広く町民に周知してまいりたいと考えております。

次に、町の2050年カーボンゼロ宣言をして、地球温暖化によるかつてない規模となった令和2年7月豪雨のような災害の発生しない環境を子孫に残す取組についてということで申し上げます。

まず、1点目、河北町でCO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林などの吸収源による除去量との間の均衡をできるだけ早く達成すべきではないかという点でございます。

国におきましては、2020年10月、国会における内閣総理大臣所信表明演説の中で、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言

いたしました。

県においては、2020年8月に全国知事会の第1回ゼロカーボン社会構築プロジェクト会議におきまして、2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言、2021年度にはカーボンニュートラルやまがた推進会議を設置し、9月にはカーボンニュートラルやまがたアクションプランの骨子案を示しました。県内各自治体におきましても、市町村におきましても、2021年、今年の11月現在ということでございますけれども、12の市町が二酸化炭素排出実質ゼロを表明している状況にあります。

町においては、第2次雛とべに花の里環境基本計画の中で、循環型社会の推進に積極的に取り組むまちづくり、地球環境の保全に貢献するまちづくりなどの基本目標を掲げ、ごみの発生抑制や減量化、省エネルギーや温室効果ガスの削減推進などに取り組んでいるところであります。

地球温暖化との関連が指摘される気象変動やとりわけ豪雨災害などが県内でも相次いでいる中、その対策は喫緊の課題であり、議員おっしゃるとおり、これからの子孫に残していく取組をすべく考えていかなければならないと強く感じているところであります。

現在も各家庭や各事業所でごみの削減、省エネ、再エネの導入などに取り組んでいただいております。二酸化炭素排出を実質ゼロにすることは高い目標ではございますが、さらなる省エネの徹底、町民、地域、事業所、経済・産業界、交通物流界、自治体が総ぐるみで展開する必要があります。大胆な政策転換も必要になってくると、そういった可能性もあると考えております。今後、そういった認識の下、差し迫った重要な政策課題として具体的な施策を検討しながら、これからの取組について検討を加速してまいりたいと考えて

おります。

2点目の、河北町の場合は事業所や各家庭の省エネ化支援や営農型太陽光発電、一般の太陽光発電などの可能性を追求できるのではないか、この点について申し上げます。

現在、町では、太陽光発電の設置費用に対する補助、生ごみ密閉式処理容器の購入費用に対する補助、資源回収を実施した場合の奨励金の交付を実施しております。太陽光発電の設置費用に対する補助につきましては、令和2年度で実績で9件、令和3年度、今年度は11月現在で8件の申請を頂戴しております。

また、農業生産と並行して、上部空間に太陽光発電設備を設置する一時転用の営農型太陽光発電、いわゆるソーラーシェアリングでございまして、平成30年5月15日付の農林水産省農村振興局長通知「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」、この通知に基づいて取組が行われております。

河北町では今年度令和3年度に1件の申請を頂戴しております。10年間の一時転用許可を受けて、既に発電を開始しているものがございまして。営農計画によりますと、下部用地では大豆生産を行う予定であり、施設が完成したのがこの10月末でしたので、作付は4年からという状況と承知しております。

ゼロカーボンに向けた身近な取組として、家庭ではマイバッグ・マイボトルの利用、照明や電気製品の適切な使用、エコ商品やリサイクル商品の購入、資源回収の利用、食品ロスの削減など、また事業所ではエコドライブの実践、SDGsや環境に配慮した事業運営、電気自動車や次世代自動車の導入、省エネ・高効率設備への更新など、これまでの暮らしや働き方、事業活動を見直し、できることから取り組んでいる状況と考えております。

町としては、来年度に向けまして、これま

での太陽光発電への補助、生ごみ処理機への補助の対象を一部拡大する検討をしているところでございます。今後、持続可能な社会の実現に向け、これまで実践してきた身近な取組を継続しつつ、住宅における省エネ・再エネ活用の推進、ご提案もありました農業分野における再エネの活用、さらには自家用車や地域公共交通などにおける電気自動車や次世代自動車への転換、そういった交通運輸部門なども重要な政策分野になってくると考えております。

先ほど、検討を加速していくということで申し上げましたが、本町で活用できる資源は何か、これをしっかり考えて、その利活用方針策について具体的な検討を進め、ゼロカーボンの実現に向けた取組を研究、検討を加速してまいります。

次に、リノベーションを予定する児童動物園は、設置条例に欠けている設置目的を明記し、動物愛護や情操教育のほか、まちおこしに役立つ施設としての位置づけを明確にすべきではないか、この点について申し上げます。

河北町の児童動物園につきましては、昭和28年、当時谷地保育所長であった宇井與一郎氏が動物愛護と児童の情操教育の一環として、役場庁舎の西側にあった谷地保育所に隣接していた中央児童遊園地の一角に今日の動物園の前身をスタートさせたのが始まりでございます。その後、昭和52年に改修工事を行い、昭和56年には剥製動物館を開館いたしました。近年では平成20年度に、まちづくり交付金事業を活用し、触れ合いを楽しめる施設としてリニューアルオープンをいたしました。

現在の設置条例につきましては、昭和52年10月に施行されたものでありますが、議員がおっしゃるとおり、設置の目的が明記されておりません。また、現在の児童動物園の事業内容について、近年はコロナウイルス感染症

対策により実施されておりませんが、ウサギなどとの触れ合い体験を通して動物愛護の情操教育を行い、例年8月に開催される「うまいもの横丁」とコラボした「よるの動物園」の開催や冬期間はイルミネーションなどで町なかのにぎわいを図っております。

今後、児童動物園のリノベーションプロジェクト、これを指導しようということで検討しておりますけれども、設置条例の目的についても動物の展示を通じて、動物愛護と児童の情操を育み、にぎわいを創出する児童動物園となるよう明記していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。

10番木村章一議員の一般質問の途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

10番木村章一議員の一般質問を続けます。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 再質問いたします。

特別障害者手当についてでありますけれども、その要件として、さきに述べたその著しい障害とあと日常生活動作評価表による評価といたしますか、診断といたしますか、これが今要件になるわけですけれども、これを診断していただくのにお医者さんなんですが、先ほどの説明で専門医というふうな説明でありましたけれども、私、かかりつけ医というふうな言い方しましたが、例えば内科の先生とか、外科の先生とかということで、この日常生活動作評価表で診断ができる先生であればいいというふうに受け取っていいのかどうか確認しておきたい。いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 この特別障害者手当につきましては、町のほうに申請していただくことになるんですけれども、そのときに診断書等が必要になってきます。障害者手帳を持っている方につきましては、その指定医師というふうにはなるんですけれども、例えば、今回の木村議員が質問されているのは、両上肢下肢、いわゆる肢体不自由な方ということだと思います。そういったことであれば、その専門の先生という形にはなると。その先生がかかりつけ医であれば、その人の診断であればいいというように考えますので、その病状といいますか、その症状に該当する専門の先生という意味でございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 分かりました。

さらに、この障害者手帳を持ってなくて、それでこの要介護の状態にあって、河北町でその特別障害者手当をこれまで申請した、それを受け付けたということがあるのかどうかについてお聞きしておきたい。どうでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 現在、この特別障害者手当を受給されている方につきましては、河北町では10人ほどいるところでございます。その10人の方につきましては、全て障がい者ということになっておりまして、今のところ障害者手帳をお持ちでない方の受理はまだなっていないということでございます。要介護度4、5といいますと、結構高い症状でございます。基本的には寝たきりの状態にある方にはなろうかと思えます。そういった方につきましては、その状況によっては対象になるだろうとは考えているところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） そうした場合に、河北町の窓口は健康福祉課のどこに行けばいいの

かですね。それはいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 障害担当しております社会福祉係になっております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 分かりました。

対象者についてももう少しお聞きしたいんですが、例えば有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅、グループホーム、軽費老人ホーム、こういったところに入っている方々は対象になると。さらに所得制限ですが、518万円、これは扶養親族がいない場合ですので、扶養親族がいればさらに金額が大きくなるんですが、518万円ってなかなか年間の所得になりますので、その所得制限はそんなに引かかる人いないぐらいかなと思うんですが、この辺はそのように受け止めてよろしいかどうか、お聞きしておきたい。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 施設入所者につきましては、決められた施設入所以外の方については該当になるんですけれども、先ほど木村議員が申し上げましたいわゆる養護老人ホーム、それから特別養護老人ホームと、あと病院関係に入院されている方は、3か月以上入院されている方とかそういったものについては適用にはならないところでございます。これはそういったシステムになっているということでご理解いただければなと思っています。

あと、所得要件はございます。所得要件につきましては、やはり障害者年金等、そういったものを多分加味しての中なのかなと思っておりますが、結構高い基準といいますか、いわゆるハードルは低いような感じでございますので、ある程度高い収入であっても該当になるのかなという、木村議員がおっしゃるような考えではあると思っております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 分かりました。

次に、河北町2050年カーボンゼロ宣言についての質問に移りたいと思います。

河北町で温室効果ガスの人為的な発生というのを私は先ほど紹介しましたが、数年前ですけれども4.48トン、1世帯当たりで、森林は1ヘクタール当たり8.8トン、杉林の場合にということを紹介いたしましたけれども、こういった数字などは町としては把握して、全体として町の発生と吸収のバランスはどうなのかなんていうのは検討しているのかどうかお聞きしておきたいんですが、いかがですか。

○漆山光春議長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野勝まちづくり推進課長 今現在、町全体の排出量、あるいは森林がカバーできるもの、そういったものの数値の計算はしていないところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 1世帯でその4.48トンのCO₂をと、全国平均だと思いますけれども、そんな数字が出ております。例えばガソリン車に乗っていた場合、電気自動車とかハイブリッド車ではなくてガソリンの場合ですと、ガソリン1リットルを燃料にした場合に、2.3キログラムの炭酸ガスを出すと。1万キロメートル走る、結構走る、少し遠いところまで、ここからだと山形市までとか通勤するとかになるんでしょうかね、ぐらいだと年間2.3トン、車だけでCO₂を出すみたいなの、全体としてざっくり言うとそんな感じだと思います。

この時期、これからもう既に暖房入っていますけれども、暖房ってどのぐらい環境に負荷になるのかと、何が一番効率がいいかなんてちょっと調べてみたら、1メガカロリー、ざっくり私計算したんですが、灯油ストーブ

で0.1リットルを燃やすとこのぐらい、1メガカロリーぐらいが出てくるんですね、だと思います。石油ファンヒーターを30分とか1時間とか燃やすと1メガカロリーぐらい出てくるというんだと思います。

そういうふうにした場合に、都市ガスだと0.227キログラム、石油ストーブだと0.284キログラムで、何と電気ヒーターストーブは0.415キログラム、電気のほうが発電所で石炭とか石油とか燃やして発電した場合を想定してなんですけれども、電気ヒーターのほうが高いと、余計に負荷がかかるというふうになります。

ところが、最近エアコンが非常に性能が上がって、効率がよくなっていて6倍ぐらいのサーモポンプといいますかね、そういうものを使うと、外から熱も取り込んで室内にその熱を出すというふうになると6倍ぐらいの効率で出せるとすると、逆に圧倒的にエアコンの場合は0.07キログラムぐらいの発生になるので、まあ環境に優しい暖房使用としてはエアコンを使ってくださいというのがお勧めなんです。圧倒的に違って来る。

こういうことを分かっている行政として町民の皆さんに環境に優しいようにするには効率のいいエアコン、昔の15年以上ぐらい前から使っていたやつだと非常に効率悪いので、それは新しいやつに替えて、そうすると環境に優しい暖房になりますというようなことなんかはぜひよく調べて、私参考に言っているんで、よく調べてそんなふうなですよというような情報なんかもしたらいいんじゃないか。

そのエアコンよりもさらに効率いいのはこたつです。こたつはそこしか暖めないというので平均的に石油ストーブの14分の1ぐらいなので、非常にさっきのエアコンよりもその何分の1ぐらいのCO₂発生する形になると

いうふうになります。こんなことを想定する。

さらにもう一つは、既に可能なんですけれども、電気を買うのに大体東北電力さんの電気使っていますけれども、選べば風車で発電した電気を買えるとか、太陽光発電で発電したものを買えるというような世の中になっていきますので、そういった電気を使って電気自動車に切り替えて、なおかつエアコンで暮らすなんていうと非常に環境に優しい暮らしにできる。なおかつ、自分の家でその太陽光パネルを置いてなんていうと、環境負荷をかけない生活なんていうことも可能ではないかと。そういったことなんかも含めて、河北町でそういう暮らしをしようと、なおかつゼロカーボン2050年を目指すために宣言してく、そういったことなどをすべきではないかと思うんですが、この辺どんなふうを考えているでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野まちづくり推進課長」

○宇野勝まちづくり推進課長 現在、第2次の雛とべに花の里環境基本計画の中で、様々な取組を進めているわけです。ゼロカーボンに向けた中身としましては、やはり省エネ・再エネ、こういったところが必要かなとは考えてございます。また、やはり大きく生活の環境といいますか、暮らしぶりですか、こういったものを変えていく必要もあると思いますので、そういった意識の醸成、そういったものも大事になってくるのかなと考えております。

町長答弁の中でもご紹介しましたけれども、県のほうでもカーボンニュートラルやまがたアクションプランの中で骨子という段階ですが、示されたところですけども、その中でもやはり住まい・暮らし、あるいは産業・事業、交通物流というふうにかような観点から分けて、それぞれの点で省エネ・再エネというものを図っていくということの中で骨子というふうになっているようでございます。

先ほど冒頭に言いました環境基本計画につきましては、令和5年度までの期間でございます。令和5年度に新しいものを策定すると、今おっしゃっていただいたようなところ、2050を意識した環境計画、こういったものの策定に取りかからなければならないと考えているところでございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） なるほど、分かりました。町全体としてそういった2050ゼロカーボンを目指していくということと同時に、町民でもできること、先ほど町長からごみを出さないとか、そういったことももちろん非常に大事なんですけども、さらに再生可能エネルギー発電、太陽光とか風力とかそういったものを使うように町民が切り替えていける、もう申込みだけで切り替えられるなんていうことがありますか、そういったことをやり方を支援する。場合によっては補助を出してでも支援するみたいなことなんかもあってもいいのではないかと。さらにエアコンを新しいものに替えていくと、非常にここは大きな効果があるのではないかと思います。そういったことなんかを町民でもできますよと、具体的な数字でお示ししていくと。

省エネは最初の投資はかかりますけれども、特にエアコンを替えたりするのは金かかりますが、その後は非常に家計にも優しい、エネルギー代が安く済むということは環境にも優しいし、家計にも優しいというふうになりますので、そういった2つの効果でちゃんとあれをしていくということをしつかりやっていったらいいのではないかと思います。それを具体化していくのに、タイミング的にはいつ頃、例えば河北町の宣言を出すというのはいつ頃なんていうような考えは持っているかどうかお聞きしておきたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ゼロカーボン宣言の時期的な考え方ということでございますけれども、先ほどの答弁で申し上げましたけれども、本当に喫緊の課題だと思います。2050年という射程ではありますけれども、現実的な目標としては非常に高いですし、対応があると思いますので、先ほど環境基本計画では5年間ということもあります。単に宣言するだけでなく、町としてどういう思想を持ってやっていくかと。

私は省エネ、ゼロカーボン社会に地域として何ができるか、各家庭として何ができるかというインセンティブもありますけれども、やはり単にゼロカーボン社会を目指すだけでなく、例えば高齢化であるとか、暮らしの中でも高齢世帯が増えています。農業も高齢化が進んでいます。あと、交通にしても、今は自動車中心ですけれども、高齢化が進んでいくという現状があります。こういった現実的な直面している課題とゼロカーボン社会というものをうまくマッチングさせながら、町としてのビジョンを示して、単に家計面でのインセンティブももちろんですけども、そういった自分の暮らしにどうつながっていくのかというところの考え方も大事だなと思っています。

そういった意味で、令和5年度からの基本計画ということも考えれば、令和4年度、遅くとも年内には、来年度中とは言わず、来年の年内にはゼロカーボン宣言、それもただ意識的に宣言するというだけでなく、方向性というものも見て、次の環境計画につながる考え方をお示ししながらのゼロカーボンの方向性というものを検討していく必要があるなど現時点では考えているところです。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 来年早々には新庁舎が使用開始になると。新庁舎はまさに環境に対

して優しいといえますか、エネルギーをできるだけ使わない冷暖房ということで、地下水熱を利用した方式というのに切り替わってスタートですから、ちょうどいいタイミング、それをまさに受けて宣言を出すというのは非常に説得力のあることかなと思いますので、ぜひそういったタイミングで進めていただきたいと思います。

次に、河北児童動物園のことでありますけれども、私もずっと議員をしていたわけですのであれなんです、児童動物園の設置条例に最近目的がないと気がつきまして、そのせいなんですかね、どうも方向性が定まらないのではないかなという気もしたもんですからこんな質問をいたしました。何のために動物園だというお話を聞くと、多分という感じなんでしょうね、条例ないんですからね。目的決まっていますけれども、動物愛護と情操教育のためだというんですが、もう少し足りないのではないかなということで今回ご質問させていただきました。

それに加えて、まちおこしに役立つ施設というふうに私は言わせていただきましたが、町長からは先ほどにぎわい創出も加えた内容でということ明記したいということのようですが、このにぎわい創出というのはまちおこしに役立つというのと同じ内容と捉えさせていただいていいのか。なおかつ、これはリノベーションもスタートしていますから、条例も早速つくらないといけないと思うんですが、いつ頃条例改正をしようということなのか併せてお聞きしておきたい。いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 にぎわい創出の件でございますが、そちらは議員がおっしゃるのとイコールと考えております。

あと、条例改正の件でございますけれども、

児童動物園につきましては、河北町児童動物園設置条例と河北町剥製動物館設置条例、この2つがございまして、後で申し上げました剥製動物館の設置条例、こちらにつきましても剥製動物館を動物との触れ合いを目的とした施設に変えようということで今進んでおりますので、そちらも併せまして、その計画が決まりましたらそれに合わせた形で条例も直していきたいと考えております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 順番としては、条例のほうが先にあるのではないんですか。計画を進めて、それに合わせた条例にするというよりは、先に条例があつてそれに合う施設にしていく。施設のほうが目的を変えたいなんていうときには先に条例を変えて、議会にこういうふうに変えたいということで、それが議会で議決されてから、それに基づいて施設整備を進めるといふことになるのではないかと。そういう意味では早い段階に条例を整備すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今年度、町の基本方針を固めたところでございますけれども、令和4年度に基本計画と実施計画を行う予定としております。この中でこの動物園につきましてどこまで改修できるか、その見極めをした中で条例改正をしていきたいなというふうな考えでおります。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 条例ってそういうものではないのではないですかね。先に条例があつて、条例に合うように基本計画とかそっちの計画のほうを立てていくと。先に条例があつて、そういう方向でいいよと議決を受けて先に進んでいくというふうにするべきではないかと思うんですけれども、どうなんですか。

そんなもんですかね。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 研究したいと思います。設置条例、一般論ですけれども、普通、公共施設の設置条例といった場合に、要は内部の整備の方針を示す条例ではなくて、町民の方々に対してこういった形で公の施設を供しますよというのが基本的な設置条例だと、私の教科書の中ではそういう頭なんですけれども、そういう意味で研究してまいりますけれども、基本的には来年、基本設計、実施設計をして、その中でふれあい館の剥製館を、阿部議員の質問にも絡んでくるんですけれども、ふれあい館のところをどうするかということも含めて、今後、阿部議員のところはちょっと取り消します。答弁の中で申し上げます。

その中で、タイミングとしては基本計画の前には私はないのかなと。実際、整備は来年の基本計画、実施計画によりまして、財計でお示ししている、実施計画の中でお示ししているのは令和5年度からの段階的な整備ということになってまいります。したがいまして、早ければ基本計画を取って、令和5年度の予算から実質的な進め方となりますので、我々も検討、研究してまいりますけれども、一般論的な感覚からいうと、早ければ来年3月、再来年ですね、令和4年度の予算に向けた定例会の前段で、基本的にこういった方向で整備していくというようなことの条例改正も、早ければセットかなとも思うんですけれども、実際このふれあい館の今の剥製館をどうするかということのスケジュールにも絡んできますので、ちょっと設置条例の意味合いと、町としてのその整備方針の方向性というところは条例の絡みと施策のお示しの仕方というところで検討していきたいと思ます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） いずれにしろ、条例をちゃんと設定してその中で進めていくということでもありますので、しっかりやっていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで1時35分まで休憩といたします。

休 憩 午後1時26分

再 開 午後1時33分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、7番阿部恭平議員の一般質問を行います。

「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 7番、一般質問を行います。よろしく願いいたします。

今回、大きく2点について質問いたします。

まず、大きく1点目として、質問事項の1、空き家等対策についてです。

空き家等への対策目的は、主に住民の安全を守ることと、生活への不利益を防ぐことです。これに加えて、今後は空き家をいかに活用していくか、つまり河北町に存在している資源をいかに活用することも重要な目的になると考えております。今回、この一般質問に当たり、朝日町、遊佐町、鶴岡市、上山市の空き家対策を参考にさせていただきました。

では、今後の空き家等対策について細かく4点質問いたします。

1点目は、空き家等対策計画の策定進捗状況と空き家の所有者から話が聞けないなどの策定段階での課題についてお聞きします。

2点目は、空き家等対策計画の対応方針と目標についてです。今後の空き家等対策は課をまたがって対策していくべき、まちづくり全体に関わることだと私は思っております。時代に合った、先を見据えた方針や目標が必

要だと考えますが、執行部のほうではどのようにお考えでしょうか。

3点目は、今後の対策や空き家バンクの運営などに専属の行政職員または民間への委託が必要と思うが、どのようにお考えでしょうか。まちづくり全体に関わってくることで、問題も多様化、複雑化していくことだろうと考えられます。そこで、専属または民間のほうに委託が必要になっていくと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、空き家バンクへの登録数や中古中宅市場への供給数を増やすことが必要と思いますが、具体的対策についてどのようにお考えでしょうか。私は空き家を活用することを前提として空き家を減らしていく場合、所有者が取れる選択肢は3つあると思っております。1つ目は売る、2つ目は貸す、3つ目は使うです。

この売ると貸すに注目した場合、河北町は令和3年3月末時点で空き家が314件に対して、売りや貸しに出ている空き家は十数件から数十件といったところです。この件数は、不動産ネットワーク情報、いわゆるレイنزというらしんですけれども、それは私個人としては見ることはできませんので、あくまで聞いた話でのこれは件数となっております。つまり、誰か買いたい人、借りたい人がいたとしても、物件そのものが少ない状態となっております。よって、まずは所有者が売りや貸しに出しやすくなるようにするのが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大きく2点目として質問事項の2、子育て支援についてです。

私は子育てには大きく分けて2つの負担があると思っております。負担という言葉はあまり使いたくはないんですけれども、事実上、負担というのはあると思っておりますので、負担という言葉を使わせていただきます。その負担

ですが、経済的負担と非経済的負担があると私は思っております。経済的負担とは、文字どおり金銭的な負担でございます。そして、非経済的負担とは、精神的・肉体的、あるいは時間的な負担でございます。この負担をいかに減らしていけるか、減らせるかが今後の子育て支援の一つの考え方だと私は思っております。

そこで、子育て支援について細かく3点質問いたします。

1点目は、子育て支援策として現金給付と現物給付への現状と今後の考え方についてです。現金給付とは、文字どおり現金を給付することであり、現物給付とは物やサービスを給付することを意味します。現金給付の主なメリットは、使い道が自由なこと、所得格差の是正が期待できること、デメリットは、使い道の把握が難しいこと、つまり目的に沿って使われたかどうか分からない、分かりにくいということが挙げられると思います。また、現物給付の主なメリットは、受給者との給付目的が合致すればその効果が見やすいこと、デメリットは、受給者の需要に合致しないと、その予算、サービスそのものが無駄になってしまうことが挙げられます。

私は、今後の子育てはこの非経済的負担を減らしていくことが大事であり、そのためには子育て世代への需要を捉えた現物給付を重視していく、重要視していくべきだと考えております。そこで、町の現金給付と現物給付についての考え方についてお聞きします。

2点目は、かほく安心子育て応援事業給付金の実績と課題についてでございます。こちらに関連というか、現金給付と現物給付の話にはなるんですけれども、まず、かほく安心子育て応援事業給付金の実績と課題についてご質問いたします。

3点目は、天童市にあるような子育て施設

が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。思い浮かべていただきたいのは、天童市に大きい商業施設があると思うんですけれども、その斜め向かいにある子育て施設を思い浮かべていただければと思います。

私は河北町の子育て世代の方から、河北町は子供が遊ぶ場所が少ないとよく言われます。そして、詳しく聞きますと、河北町は親があまり関与せず子供だけで遊べる場所が少ないという意味でした。あるいは、お母さんやお父さんのどちらかだけでも子供を見ていられる場所が少ないといってもいいです。結果、自宅でスマートフォンを使って過ごす家庭が増えてしまうのだと思っております。

お母さんが買物のついでに寄れるような、あるいはお父さんだけでも面倒を見られるような、あるいは子供がいろんな遊びが体験できるようなそんな子育て施設が長期的には必要かと思いますが、いかがでしょうか。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 7番阿部恭平議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番阿部恭平議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、空き家等の対策についてお答えいたします。

1点目の、空き家等対策計画の策定進捗状況と、空き家の所有者から話が聞けないなど計画段階での課題について申し上げます。

空き家対策につきましては、今年の9月定例会におきまして条例改正案について議決をいただきました。並行して、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条による計画の策定に着手しております。進捗状況でございますが、副町長、教育長、関係各課長で構成する策定会議、これをこれまで3回開催するな

ど鋭意作業を進めております。今後、所管の総務産業常任委員会や新設する空き家等対策協議会における協議、パブリックコメントなどを経て、今年度中の策定を目指して作業を進めております。

計画の検討の中では、区長さん方の協力を得ながら毎年実施しております空き家の実態調査に加えまして、平成30年度当時の空き家の所有者を対象にしたアンケートの結果などを基にして現状分析、そして課題抽出を図っております。所有者不明の空き家があることは事実ではありますが、そのことが計画策定の妨げということでは課題となっておりません。

2点目、空き家等対策計画の対応方針と目標ということでございます。

計画の策定におきましては、空家法の第6条において掲げるべき事項が定められております。具体的に申し上げますと、1つは対策の対象となる地区及び対象とする空家等の種類など対策に関する基本的な方針、2つ目は計画期間、3つ目は空家等の調査に関する事項、4つ目は所有者等の適切な管理の促進に関する事項、5つ目は空家等及び除却後の跡地の活用の促進に関する事項、6つ目は特定空家等への対処に関する事項、7つ目は住民等からの相談への対応に関する事項、8つ目は対策の実施体制に関する事項、そして、最後でございますけれども、9つ目としてその他必要な事項というふうにされております。

方針でございますけれども、まだ計画案の検討策定作業段階ではございますが、住民の意識の向上による空き家の発生予防、所有者・管理者等による管理意識の向上と適正管理の促進、適切な措置の実施による安全・安心なまちづくり、空き家の利活用による地域活力の向上の4つを掲げていきたいと考えております。

なお、目標の設定につきましては、法的に求められているものではございませんが、国が定める基本的な指針において、「空家等の実態を的確に把握した上で、空家対策計画における目標を設定するとともに、定期的に当該目標の達成状況を評価し、適時、同計画の見直しを行うことが望ましい」とされてもおりますことなどから、危険な空き家の数を指標として、その数を減らしていく目標というもの掲げていきたいと考えております。

3点目、今後の空き家対策や空き家バンクの運営などに、専属の行政職員または民間への委託が必要と思うかどうかという点でございます。

平成30年度に実施いたしました空き家所有者アンケートによれば、空き家となった理由について、前居住者が亡くなったことによるものが約6割と最も多い理由となっております。次いで、別の場所への転居等によるものとなっております。

今後の本町における空き家対策といたしましては、危険な空き家の所有者に対する措置も重要でございますが、空き家になる前の住宅所有者の意識の向上によって空き家を発生させない取組も重要であると考えております。そのための手だてとして、区長会などと連携しながら、住まいの将来にどう向き合うかを町民の方々に考えていただくことが対策の第一歩になると考えております。専属の行政職員の配置、または民間への委託という点につきましては、具体的に様々な対策を講じる中で体制整備など課題を整理して検討してまいりたいと考えております。

4点目の、空き家バンクへの登録数や中古住宅市場への供給数を増やすことが必要と思うかどうかと、具体的な対策についてということで申し上げます。

本町における空き家バンクへの登録数や中

古住宅市場への供給数を増やすために現在行っている具体的な取組でございますけれども、固定資産税の納税通知書の送付の際に、空き家の適正管理、空き家バンク制度の概要等を紹介した周知チラシを同封させていただいております。納税通知書は、実際に税を納付している方に送付されるため、空き家の所有者等への確実な周知が見込まれるほか、所有者等がほかの自治体に居住している場合にも周知が可能であることから、有効な方法であると認識しております。

また、令和2年の4月に空き家バンク制度の拡充と空き家の中古住宅市場への展開の足がかりとして、良好な生活環境の保全や安全安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とした空き家対策に関する連携協定を山形県宅地建物取引業協会と締結いたしました。空き家の状況調査など、職員の対応が難しい専門的知見が必要とされるものについて、宅地建物取引業協会と連携することにより、所有者や利用希望者に安心感を与え、空き家バンクの登録促進や宅地取引業協会を介した空き家物件の成約数の増加といった効果が期待できるものと考えております。

平成30年度に実施いたしました空き家所有者アンケートによれば、回答者の約4割の方が空き家利活用は考えていない、または分からないとの回答結果で、主な要因としては老朽による修繕経費・家財道具処分等の経費負担、売却益との関係によるもの、相続等の権利問題、そういったことによるものと把握しております。

本町といたしましては、こうした現状把握も踏まえ、空き家バンクの登録や供給推進が図られるよう、地域実情に精通される県宅地建物取引業協会の地元会員の方々と意見交換を行い、具体的な対策等について調査・検討し、町民の安全で安心な暮らしの実現を目指

してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援についてお答えいたします。

まず、子育て支援策として、現金給付と現物給付の現状、それから今後の考え方についてということで申し上げます。

現在、町が子育て支援策として行っている現金給付の主なものとしては、今年度新設したかほく安心子育て応援事業がございます。この制度は、河北町で子育てをする世帯を応援するため、子育てに係る経済的な負担を軽減し、安心して子供を産み育てることができる環境を整備するというを目的としたもので、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時にそれぞれ5万円を支給しております。

今年度から新たな支援策としてスタートしておりますけれども、今年度の状況といたしましては、10月までの出生者47名、あと小学校入学時の123名、あと中学校入学時の147名の方々に給付金を支給し、総額1,820万円を支給しているという状況でございます。

また、令和元年の10月から幼児教育の保育無償化によりまして、また3歳児以上の保育料を無償とし、幼稚園部を利用するお子さんが保育部を利用するお子さんと同じ時間まで預かり保育を利用した場合でも同じ条件で預かれるよう利用料相当を助成しております。また、今年度、町の独自の支援として、第3子について、国基準の年齢要件を撤廃し、第3子であれば保育料や副食費が無償となるようにもしております。これに加え、県と町が協力し実施する3歳児未満への保育料の段階的負担軽減事業においては、国の保育料の第3階層と第4階層に当たる世帯について保育料の無償化を実施しております。

議員のご指摘にもございましたように、子育て世帯に対してどういった支援をするかと

いうことでは、現金による支援、あと物とい
いますか、サービスも含めた支援、そういつ
たことで出てくるわけですけども、その支
援の対象者をどういうふうに絞るのか、誰に
フォーカスするのか、あるいは一時的な支援
なのか、長期的に継続する支援なのか、また
事業の進め方などによって、現金給付が
いいのか、あるいは現物給付がいいのかとい
ったことが違ってくると考えております。な
お、現金給付につきましては、ご指摘にもあ
りましたけれども、その実効性や効果を十分
考慮し、検討する必要があると考えてお
ります。

今後とも、国や県の施策や制度を踏ま
えながら、よりよい保育環境を整備するた
め、町として行うべき実効ある施策を展
開するという視点に立って検討すべき視
点だと考えております。

次に、天童市にあるような子育て施設
が必要と思うかどうかという点について
申し上げます。

天童市のような施設につきましては、
天童市のほか、近隣ということでも東
根市、あるいは山形市などに何か所か
ございます。これらの施設はおおむね
幼児から小学生を対象とした施設とな
っておりまして、ジャングルジムや滑
り台など、大型の遊具を備え付け、体
を使って思い切り遊べるような屋内の
大型施設となっているようでございま
す。

一方、町内の施設を見ますと、屋内
ということではどなたもホール内にあ
る「多目的子ども空間」は、主に就
学前の幼児を対象としており、小
さいお子さんが大人に見守られなが
ら安心して遊べるような施設とな
っております。小さいお子さんをお
持ちの保護者の方には好評をいただ
いていると認識しております。

また、町内には2つの認定こども
園に併設された子育てセンター、空
き店舗を活用した「つどいの広場」
など、小さいお子さんが利

用できる施設が充実しているとも思
っております。この施設は大変利用し
やすい施設ということで、町外か
らわざわざおいでになる方がいら
っしゃるほどの人気施設となってお
ります。河北町の方も近隣の大型
施設を広域的に利用しているとい
うようなことで、子育て世帯の皆
さんはお子さんの状況に応じた施
設の利用をしていらっしゃると捉
えております。

町として、現時点で新たな大型施
設の整備予定というものはござい
ません。現時点では町には休日、
多くの町内外のお子さんが利用
されている児童動物園があります。
そういった中で、河北町の児童動
物園のリノベーション事業とい
うものを進める方針でございま
すけれども、その中で雨天時や冬
場も利用できるような、河北町
ならではの子育て支援施設の充
実という視点にも立って、この動
物園のリノベーション計画とい
うものを進めたいと、整備の方
向づけを行っていきたくとも考
えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 答弁ありがとうございました。それでは、私のほうから再質問させていただきます。

まず、最初に空き家等対策計画の策定進捗状況と課題についてでございます。町長の答弁からあったとおり、大きな課題はないというふうには私のほうでは捉えさせていただきました。ただ、私のほうでも何点か心配していることがございまして、空き家対策としまして、空き家を売却した際に発生する譲渡所得税や住民税というのがかかってくるんですけども、町長の先ほどの具体的対策の問題点のほうでも上げられていましたけれども、こ

ういった譲与所得税や住民税などに対する控除というものもあるんですけども、そういった意味で税制上の制度について研究はされているのか、お聞きします。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後2時00分

再 開 午後2時01分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 失礼いたしました。

手元でございますのが、国で定めている空き家対策のガイドラインというのがございます。これに基づいてご説明をしたいと思うんですが、居住用財産の譲渡所得、これは3,000万円の特別控除を適用するという中で、空き家対策の一環としてこういった特別控除が適用されるというのを国において制度化しているという現状がございます。

ただ、詳しい要件、条件、そういったものを突き詰めますと、なかなかこの場でうまく説明できないと申しますか、種々ございますようでして、こちらは11月1日の広報かほくで空き家特集といたしますか、2ページにわたって記事を掲載させていただきまして、その中でも空き家と税の話ということで町民の皆様方にお伝えしたところではございますが、その中でも空き家の譲渡所得の特別控除について、所有者が居住していた家屋、またはその敷地を譲渡した場合には居住用の特例制度がありますと、詳しくは所轄の税務署にお問合せくださいと、このようにしかちょっと書けなかったという現状がございます。

なお、こういった制度がございますので、関心のある方というのであればですけども、該当するような方々にはそれぞれ問合せいただければと思っております。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 細かいところはちよっ

とこの場ではということだったんですけども、簡単に言いますと、一例ですけども、相続されて3年以内に住宅を売却した場合、3,000万円以内はその譲与所得税及び住民税が3,000万円マックス控除されるという話でございます。それ以外にも控除というのはあるんですけども、一体何が言いたいかといいますと、そういった3年以内のほうに重点を置いて、町として対策を練っていく、そういった方法も考えられるわけでございます。

そういった意味ですので、要は先ほど町長もおっしゃっていましたが、税金がかかるからとか、要は自分に残る分が少なくなってしまうので売らなくてもいいやという人が出てくるわけでございます。そういった意味で、町としてもそういった税制控除の部分も詳しく知っておくことが、詳しいもっと細かな対策につながると思っております。これに関しては、再度今後研究を重ねて、具体的に計画にも盛り込んでいただければと思えます。

2点目ですけども、空き家等対策計画の対応方針と目標についてでございます。

先ほど町長のほうから4点、方針を述べていただきましたが、基本的には県というんですかね、モデル計画というか、計画に沿った内容になっておりますので、私もそれについては特段申し上げることはないんですけども、ただその方針の中に盛り込んでほしい、あるいは盛り込むべきではないかと思っているのが、新しい考え方、昔は例えば二地域居住、私は二拠点居住と言っているんですけども、二地域居住やワーケーション、コワーキングスペース、リノベーションシェアオフィスなど、当初平成30年ぐらいのときはあまりそういった話が私はなかったなと思って認識しております。今、コロナ禍を迎えたからこそ、そういった新しい考え方というのがや

っぱり今後の対応方針にも盛り込むべき、考えていくべき必要があるのかなと思っているんですけども、そういった新しい考え方、私としては特に二地域居住のほうに重点を置いているんですけども、それに関してはどうしてお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 空き家等計画の策定状況につきましては、先ほど町長答弁の中にごさいましたように、これまで三度、内部会議を開催して進めている段階でございます。まだ素案完成に至っておりません。今後とも内部会議を進めていく中で、お出しいただいたご提案、参考とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ぜひ、そういったことも、ただ今年度策定という予定と先ほど答弁がございましたので、そういった意味でほかの県、あるいはほかの自治体をまねするというのではなくて、この町独自の方針としてより深めていただければと思います。

次に、今後の対策や空き家バンクの運営などに専属の行政職員または民間への委託が必要と思うがどうかについてでございます。

こちらは町長のほうから先ほど検討していくという前向きなお答えをいただきましたので、私からは一言お聞きしたいんですけども、要は具体的にどういった時期にそういった専門の人を入れていくのかという話にはなってくるんですが、私としましては、例えば朝日町なんかでは全国版の空き家バンクへの登録だったり、朝日町の空き家バンクに載せるために物件の写真を撮りに行ったりしております。そういった意味で、もっと具体的な計画を策定していくためにも、むしろ策定前にそういった具体的対策を実行できるような人と一緒に策定を進めていくほうが私は有効

かなと思っているんですけども、それについてはいかがでしょう。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 朝日町の実例、ご紹介いただきました。朝日町の場合ですと、我々のほうでいろいろ勉強させていただきますと、以前まで地域おこし協力隊として活動されていた方が、その後、退任というんでしょうか、退任された後に現在、空き家管理士の資格を取って、なお朝日町内で活躍、活動されているという認識でおります。

そういった専門的知識、あるいは意欲のある方々を含めて活動できればもちろん理想的ではあると思うんですが、残念ながら本町においてはまだそこまでの人材であったり、組織というものは醸成していないという現状かと思っておりますので、現在においては今のこの空き家等対策の計画策定を進めていく。その後の専属的な職員だったり、あるいは委託であったりという部分については、先ほど町長答弁にありましておりの内容で進めていくことになろうかと、このように考えます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ぜひ、策定した後からこれはできないとか、そういったことがないようにだけ、ほかの民間の方に聞くとか、朝日もそうですけれども、鶴岡市もそうですけれども、NPO法人で実際は空き家関係のほうは運営しているということもございます。そういった意味で、河北町で対策計画はつくったけれども、これできないよねというふうにならないように、具体的にどういった方がいるのかとか、地域おこし協力隊でもできるのかどうか、もちろんできるんでしょうけれども、そういったことも念頭に置いて細かく進めていただければと思います。

次に、4点目の空き家バンクへの登録数や中古住宅市場への供給数を増やすことが必要

かと思うんですけども、その具体的対策についてでございます。

町のほうでは固定資産税を納めている方へチラシを配付したりですか、宅建協会さんと連携しているというのは私のほうでも存じ上げているところでございます。空き家の活用を考えていないという方の中で、なぜかというところの理由の中で、家具家財を片づけるのが大変とか、税制の関係とか、あるいはそもそもがもう分からないとか、そういった課題が町のほうでは認識されていると先ほどの答弁でございました。私のほうでは、これに対しまして、様々な具体的提案はできるんですけども、何個も言うてしまうとちょっと収拾がつかなくなりますので、絞って提案させていただければと思います。

私のほうで、空き家の所有者、あるいは区長さんのほうに10名ほどにお聞きしたんですけども、売りや貸しに出さない理由をお聞きいたしました。主に3つを紹介させていただきます。まず、一番多かったのが仏壇があるから、次に家具家財が片づけられないから、最後に手続や制度が分からないから、この3点でございました。

仏壇については、空き家の所有者が現在住んでいる家に仏壇を持っていけないため、お参りのときだけ帰ってくるということでした。対策としましては、今小さい仏壇もございませし、小さい仏壇を買って今住んでいるところに移すということも可能ですし、今の仏壇から魂抜きというらしいんですけども、魂抜きというのをお寺のご住職からしていただいて、それを新しい仏壇に魂入れというのがあるんですけども、そうすると今ある仏壇から違う仏壇に移動ができるということでした。あくまでこれは形式上の答えでございませし、ただそれでもいいという人もいれば、それでは嫌だという人ももちろんいる

とは思いますが。ただこういった方法を知らない人が多くいらっしゃいました。ですので、こういった仏壇を買うことやそういうご住職の方への手数料の補助を出すことが対策としていいと思うんですけどもいかがでしょうかというのが1点目。

2点目、家具家財については、先ほど町長のほうから課題の中にも上げられましたが、家具家財についてはやはり高齢な方が多いので片づけるのが大変と。そして、業者に頼むのもお金がかかるからということでした。これについては、朝日町、ほかの自治体でもしています、家具家財の撤去費用について補助を出しております。こういったことも町ではできるのではないかと考えております。

最後に3点目ですけども、空き家の売買等の手続や制度については、単純に何をしたらいいのか分からないや、空き家の住所より遠くに住んでいるため手続がそもそも面倒だと、だから放置しているという答えがありました。これに対しまして、司法書士ですと、空き家の売買の代理を行うことが可能ということでした。この手数料も数万から数十万かかるんですけども、こういった代理への手数料を補助することでも対策は可能とは思いますが。これはあくまで私からの提案でございませし、これ以外にも方法は多分あるとは思いますが。ただこういった具体的対策についてどう思われるのか、町の見解をお聞きします。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 そうした空き家になる前にそういった知識をまず皆さん、建物を所有する中でやっぱりそういったものに向き合う必要があるのかなというのがまず第一だと思っています。そうした中で、先ほど町長の答弁にありましたけれども、空き家になる前の住宅の所有者の意識の向上という中で、

そういった売る、あるいは貸す、あるいは手続的なもの、そうしたものをやっぱり行政側のほうからいかにうまくそういった情報提供できるかという部分がまず第一歩かなと思っています。

あと、先ほど、朝日町の例を挙げて、家財道具あるいは仏壇とかの行政側の補助の取組という部分あったようですけども、今村山地域の担当者レベルでいろいろ勉強会なども行った中で、いかに利活用を推進する上での行政側ができる対応というものについていろいろ調査研究をしている段階でもございます。そうした中で、今現在は宅建協会の方々といろいろ情報共有しながら進めているわけですけども、今後よりさらに活用に向けた取組、行政側ででき得るもの、なかなか家財道具だけの問題ではございません。やはり家族間の問題から複雑で非常に難しいです。

先ほど司法書士の話もありましたけれども、そうした法律上の手続もいろいろありますので、宅建協会、県のほうになるんですけども、そちらを介した中でいろいろ法律的なものも含めてそういった宅建協会の県の本部のほうでまずは相談窓口といったものも常設で今年度から設置になっている状況もありますので、こういった相談、町のほうに来られた場合にはそうしたものも情報提供しながら、さらには近隣の市町村の取組などもさらに目を凝らして、河北町としていかなる形で利活用に推進できるかというものに関しては、これからも随時調査しながら進めていきたいと考えています。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 空き家になる前の空き家にならないような対策が必要だと、私もそれはもちろん重々承知でございます。ただ、現実としましては、大きく2つの対応方法があって、もちろん今課長からあったとおり空

き家にしないことというのが一つと、現実的に空き家を減らすことももちろん並行して大事なわけでございます。やはりなかなか意識の醸成というか、そういう空き家にしないようにするというのは、私はやっぱりなかなか難しいことだと思っております。

そもそも自分はその空き家を持っていなかったのに急にその空き家を所有する方が多いわけでございます、相続という形ですけども。そういったときに、さらにその前からその人は別にそもそも空き家を所有するという認識がないわけでございますから、そこに対して意識の醸成を幾ら図ってもなかなかぴんと来ないと思うんです。私はもう関係ないよみたいな感じになってしまうと思うんです。

ですので、私としましては、空き家になる前にというよりは、もう空き家になった後、要は相続した後になってしまうと思うんですけども、そういったものに対して先ほど申し上げたとおり、3年以内に対処するとか、そういったすぐすぐの対応が町の空き家活用のほうにつながるのかなと思っております。それに関してはどう思われるでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 空き家になる前も大事ですけども、空き家になってからの対応も当然、行政としての対応というのは大事になってきます。なった部分について、いかに市場の流通に回すか、あるいは適正に管理してもらうとしっかり使っていくとか、そのために今支障がある部分、阿部議員のほうは区長さんなどを通じていろんな課題という部分も今お話しされたように、やはり貸したくない方もいらっしゃるんですけども、貸したいんだけど貸せない理由というものも多々、多様な理由がございますので、その辺は先ほど町長答弁あったように、不動産業界の方々、宅建協会の地元の方々、精通しての方々の

情報を共有した中でですけれども、いかに町のほうで今後取り組むべく姿というものを研究しながら進めていきたいということです。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) ありがとうございます。

最後に、今回は所有者の立場で私は考えさせていただきましたが、今後は買う、借りる、あるいは使う側の立場でも考えていただければと思います。

次に、大きく2点目の子育て支援策のほうに移らせていただければと思います。

1点目の現金給付と現物給付への現状と今後の考え方についてでございますが、先ほど町長から答弁があったとおり、現金給付と現物給付の使い方、どういったふうに使っていくのが大事と、考えていくことが大事とありましたので、今ある制度そのものを一つ一つの政策、今後の政策を現金がいいのか、現物がいいのか、あるいはどういった目的なのか、そういったところをここは詳細に考えて、今後も進めていただければと思います。

2点目のかほく安心子育て応援事業給付金の実績と課題についてでございます。こちらについてお聞きしたいんですけれども、こちらの先ほど1,820万円支給されたということだったんですけれども、これの使い道は把握されていますでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 この使い道といいますか、使途につきましては自由でございますので、町のほうで特に調査というかそういったものは考えていないところでございます。ただ、それぞれ小学校入学時、あるいは中学校、あるいは出生時ということでございますので、そういった祝い事の中での一部として使っていただければなどは我々は思っているところでございまして、特に調査はしておりません。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番(阿部恭平議員) そこがやっぱり先ほど私が申し上げたとおり、メリットでもデメリットでもあるのかなと思っております。例えばその1,820万円、当初予算ですと大体いつも、今年度も来年度もですが、2,400万円前後で実施計画上も計画されているようなんですけれども、把握していないのであれば、例えば河北町の小売店で使えるクーポン券を同じ対象世帯に配るという方法も私はあると思います。要は河北町でしか使えませんので、河北町で100%それが使われるということになります。ただ、先ほどお聞きしたとおり、現金給付ですと、その2,400万円前後がそもそも河北町以外で使われている可能性もあるわけでございます。

例えば、私が申し上げましたとおり、河北町の小売店でクーポン券などをすると、例えばそういうお店に行くと、親と子供が河北町のお店の方々とつながるきっかけにも私はなると思います。もしかしたら、何かお店からおまげがもらえるかもしれませんし、いろんなこと、その地元の方しか知らないようなことも教えてくださるかもしれません。こういったことが地域全体で子供を育てるということ、そういうことだと私は思っております。

そして、そうやって地域全体で子供を育てることが親の精神的負担の軽減にも私はつながると思っております。同じ2,400万円を使うにしても、2,400万円のうちクーポン券、これはあくまで例えばですけれども、そういったクーポン券に使うことによって多少事業費はかかるとしましても、その例えば2,000万円がクーポン券と残るのであれば、それが全部河北町に2,000万円消費されるわけですし、それが地域全体の教育につながると思うんですけれども、こういった考え方についていかがお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 今年度、創設しました

かほく安心子育て応援事業、これにつきましては、まずは当然その子育て世帯の皆様方の金銭的な支援という、経済的支援というというのが目的であると考えております。先ほども申し上げましたけれども、それぞれ節目ごとのお祝い事に祝い金という形で出しているものでございます。いわゆる経済効果というもの狙ってというような議員の話なのかなとは思っておりますが、そこまでは一応想定はしていないということで、先ほど町長答弁にもありましたけれども、いわゆる実効性、あるいは効果性、そういったものを考えた中で、今回は子育て世帯に対する祝い事の支援ということで子育てを応援したいということでの目的とは考えております。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 子育て応援事業を今年から制度化したわけですが、その際は私もいろいろ考えました。議員ご指摘の観点も検討しました。ただやはり今堀米課長から申し上げましたけれども、目的が何かというところにかかってくると思います。子育て支援、負担軽減なのか、地域の活性化なのか、一朝一夕にいくやり方ができればそれはベストでございますけれども、現実的に河北町内の子育てに係るいろんな文房具屋さんもございますし、いろんな業種の方々もいらっしゃいますので、いかに地域のお店屋さんで事業者のところにお金が入る形で税金を回した施策という形でできればなという思いはございますけれども、あくまでもこれは子育て応援という観点で申し上げれば、様々なご家庭、あるいは状況、何が必要になってくるかということの状況はございます。

また、子育て支援ですから、ある意味でいうと、本当は現金給付というのは、先ほどの榎議員のところの学校給食の補助でも申し上げましたけれども、やはり金銭的な、経済的

な負担軽減ということでは本当はオールジャパンの国策として進めていただきたいという思いはあるわけですが、現実的に町の施策はとなると、今あったようにできるだけ税金を使うんだから町で使えるようなシステムがいいだろうという発想は当然出てくるわけですが、現実には子育て支援を今自治体として人口減少という中で、ある意味でいうと各市町村いろいろ財源をひねり出して、しかも安定的な制度として出して、子育て支援に即する施策としてやるかということで現金給付も含めて、あるいはクーポン券的なところも含めてということは検討なされたかと思っておりますけれども、やはり、中長期的に安定した事業として、そして子育て支援に継続的に実効性があるものとして見れば、やはり現金給付、子育て世代の負担軽減という点をやはりここはまずは軸足を置いた制度として仕立てる必要があるという形で今年度スタートしているところでございます。

地域で子育てを応援していくというようなそういったところでは、あるいは商店街の取組とか、いろんな業者の方々の創意工夫の部分とも連動した施策として考えていく必要もあるだろうと考えております。現時点で現金給付としての応援給付事業についてはそういった視点で現金での10万、5万、5万とこの支給を判断して、今年度の事業創設に至っているという状況でございます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 目的を持って現金給付ということはもちろん私も分かるんですけども、ただ現状としては使い道、使った後が把握されていないと。それがもう全てだと思うんですね。要は10万円、5万円という話ですけども、同じようにクーポン券10万円、5万円で河北町内で使うようにする、それで私は全然いいのかなと思うんですけども。

まだもっと言えば、一つの目的ではなくて、その一つの政策に対して1つ、2つ、3つの一石三鳥ぐらいのことがあっていいと思うんですけれども、なぜそこまで現金給付にこだわるのがちょっと私に分からなくて、別に物を見に行くのは河北町外でもいいですけれども、お祝いをするのは。ただ実際物を買ったりするときに河北町のほうが私は全然むしろそっちのほうがお祝いにもなるかなと思うんですけれども、お金に色はつけられませんけれども、やっぱりクーポンとかであればそこははっきりできますし、なぜそこまで現金にこだわる必要があるのか、私は全然クーポンとかでもできるのかなと思うんですけれども、ちょっともう少しそこを詳しくお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 この事業につきましては、先ほども何回も言っておりますが、祝い金という形で支給させていただき目的になっているものでございます。なぜそこまでこだわるのかということなんですけれども、その目的に沿ってやっていることでございますので、クーポンでというのも何でこだわるのかということ、私もちょっと疑問なんですけれども、その事業の目的に合ったようにさせていただいているということだけご理解いただきたいと思っています。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 あくまでも子育て支援という観点で入れた制度でございます。子育て世帯にどう評価していただくかが成果だと思います。阿部議員のおっしゃるような現金給付では何ら意味はないと、むしろクーポンで、それでも我々子育てとして十分町にもお金を落としたいし、子育てにも役立つのでクーポンでというようなご意見が本当にいただけるのであれば、検討はするのはやぶさかでないんです

けれども、基本的には子育て世帯の方々に喜ばれる、あるいは子育て世帯の子育て支援としての実効性が上がるやり方として子育て世帯の視点に立った場合、現金給付という判断に、今回の制度についてはスタートしたということでもあります。

現下、例えば今の今度、臨時国会が開かれますけれども、5万円給付、あるいはクーポン券給付、5万円と5万円に分ける必要はあるのか、その根底的なところは何が目的かと、そこをどういうふう考えるかというようなことで議論になっているとも承知しています。国のことと今回のことは違いますけれども、現物給付と現金給付、あるいは地域に落とす形での税金の投入、予算の投入というものについては大きな視点からの課題としては理解の上に立って、要は目的を明確にした形での施策ということを考えるべきだと考えております。ご指摘は受け止めさせていただきます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 目的がお祝い金ということはもちろん私は分かっております。ただ把握されていないのであれば、それがそもそもだからどう使われているのか分からないのであって、それがお祝い金として使われているかどうか分からない状態だと思うんです。もちろん経済的負担をなくすというのはもちろん分かりますけれども、それが子育てに使われているかどうかすらも分からない現金給付が現状なわけでございます。

ですので、目的はお祝い金とかそういうことではなくて、あくまで子育て支援が私はこれの目的だと思っております。10万円、5万円、額の話ではないんですけれども、そういった意味で同じ金額分を町から負担するのであれば、町全体の地域活性化にもなるし、子供も大人もそうですけれども、地域社会と関わる機会が出ます。そして、それが地域教育

になると私は思うんですけども、ちょっとあまり時間もないですので、こういった点に関しましてはもう少し検討をしていただければと思います。

最後に、3点目の天童市にあるような子育て施設が必要と思うがという話ですけども、町としては今のところそういった建設予定はないというふうに先ほどの答弁でございました。また、つどいの広場を利用されている人が多いとか、今後は動物園が休日とかでも、雨でも雪でも使えるようにするというお話でございました。

ただ、私も調べていく中で、河北町第8次総合計画のアンケートなんかだと、「今後の河北町に何が必要だと思いますか」について、「子育て環境の充実」と答えた人が22%、これは複数回答です、全て。「人口を増やしていくためには何が必要だと思いますか」に対して、「子育て環境の充実」30.3%、第2期河北町子ども・子育て支援事業計画より、町の取組について子ども・子育て支援に関して不満に思うところ、「保育・子育て支援サービスの種類や提供量」30.4%、「子供の生活環境（遊び場や歩道）」27.6%となっております。

これらのアンケート結果からも分かるように、やはり実際に遊ぶところ、動物園はもちろん動物園でいいんですけども、動物と触れ合う以外、そういった遊び場も今後はやはり必要になってくるのかと思います。現実、だから、ほかの自治体なんかにはそういうふうに遊びに行ったついでに買物に行くとか、そういった利用もされているわけでございます。要は一つの施設がその施設目的以上の効果を上げているのが現実なところでございます。

そういった意味で、やはり長期的に見れば、先ほど述べさせていただいたような子育て施設、要はお母さんやお父さんの負担を分担で

きるようなそういった施設が必要かと思うんですけども、もう一度お聞きいたします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 町長答弁にもありましたけれども、町の子育て施設関係につきましては、本当に未満児の方の利用は多いところでございます。東根、寒河江、天童辺りからもどんどん来ていらっしゃるわけでございますので、今現在コロナということで人数制限で5組の午前と午後で完全入替えさせていただいているところがございますけれども、そういった中で河北町は河北町としての特徴ある子育て支援であるとも思っております。

年齢が大きくなりますと、やはりそういった施設は河北町はないというようなことなどは思うんですけども、今は河北町に寒河江とか山形からも来るように、河北町の方もそれぞれ大きい施設のほうに行き、買物したときに寄って行くというように、阿部議員がおっしゃるとおり、それぞれの利用を広域的にやっているというのも現状でございます。

町長答弁にもありましたけれども、動物園のリノベーションということで、触れ合いでできるそういった河北町の特徴ある子育て支援策として動物園のリノベーションもあるということでございますので、まずはその完成といたしますか、それをもって子育て支援という形でやっていきたいとは思っております。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） ぜひ、動物園も含めてですけども、今後、子供のため、親のためにどういったものが必要なのかというところをもう一度町民の方にお聞きしながら、そこは十分に検討していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で、7番阿部恭平議員の一般質問を終わります。

ここで2時50分まで休憩とします。

休 憩 午後2時35分

再 開 午後2時48分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、6番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 一般質問させていただきます。

質問事項の1は、道の駅河北グランドオープンに向けた進捗状況や課題、そして町の意気込みについてお伺いいたします。

道の駅河北は、1994年にオープンし、町のランドマークとして親しまれてきました。これまで指定管理者として携わってきた方々のご努力は計り知れなかったと思います。しかしながら、2018年4月、道の駅は休館になってしまいました。

現在の道の駅からすると、時代遅れ感もあり、産直スペースを広く確保できないなど、来館者が増えず赤字が続いてしまったことが休館になった要因の一つではなかったのかと、前の指定管理者の方は新聞の取材に対して述べられておりました。

道の駅の休館から現在までの経過はどうだったのか。2019年4月に町観光協会が仮営業を開始し、8月には町商工会や町内団体など12名で構成される検討委員会が立ち上げられ、3回の検討委員会が開催されました。

検討委員会では、1階にトイレが必要ではないか、3階は景観がよいので観光スポットとして利用してはどうか、飲食ができるところや名所、催物などの案内などがあつたほうがよいなど、意見が出されたそうです。2回目の検討委員会になると、道の駅の利活用について具体的な意見が出され始めました。

道の駅の差別化を図るために、道の駅全体をイタリア館として、イタリア野菜を使った

レストランやそれに合わせたワイナリー整備や周辺環境を整備として河川敷を利用した複合型レジャー施設なども意見として出されていたようです。

検討委員会の総括がまとめられ、最終報告としては、ほかの道の駅と差別化を図りながら、産業の活性化と新規就農者の獲得に向けた挑戦の場、情報発信の場として位置づけ、地域のショーケースを兼ね備えた役割を果たすことを基本的な考えとするとありました。

1階は観光案内や物販・小規模ワイン醸造所、2階は有料試飲・物産品販売、3階は町内の農畜産物を使ったレストランとして整備する方向で検討・調査を行ったと報告を受けました。

道の駅改修基本設計の業務委託、また道の駅の指定管理者も決定され、令和5年度のグランドオープンに向け準備も進んでいることと思っています。道の駅全体の課題などはないのか、ワイン醸造所の詳細や物販の詳細など、お聞きしたいと思います。

そこで、質問要旨の1は、道の駅グランドオープンに向けたワイン醸造所・物販などの全体の整備計画詳細に基づいた進捗状況や課題などについてお伺いいたします。

次に、質問事項の2つ目は、文化活動における各種大会出場者への激励金交付及び表彰、仮称ではありますが、それについてお伺いいたします。

河北町では、スポーツ振興事業として各種東北大会以上のスポーツ大会出場選手を激励し健闘を祈るために激励金を支給し、また体育協会による表彰などを行っています。さらなるスポーツの振興に努めているのだと思います。

しかし、スポーツ振興の事業としては事業化されていますが、文化活動での各種大会出場や優秀な成績の方々への激励金の支給や功

績をたたえる表彰など実施されているのかお聞きします。

河北町芸術文化協会はあるのですが、町の芸術・文化の発展などに対して普及活動は行われているものの、対外的な文化活動の大会やコンクールなどでは激励金の支給や功績をたたえての表彰など実施されているのか、美術や書道、吹奏楽、合唱コンクール、または放送コンクールや英語の弁論大会など、数多くの文化活動など、東北大会または全国大会へ出場し活躍されている方々も多くいるのではないのでしょうか。

その方たちにも、功績をたたえる意味でスポーツ振興事業だけでなく、文化活動の振興事業としてぜひ実施していただきたいと考えているところです。

そこで、質問要旨の1は、スポーツ振興事業において、激励金交付や表彰など実施されているが、文化活動での振興事業についての考えをお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 6番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、道の駅河北グランドオープンに向けた進捗状況、課題、そして町の意気込みについてということでございます。

質問要旨の、道の駅グランドオープンに向けたワイン醸造所・物販など整備計画詳細に基づいた進捗状況と課題などについて申し上げます。

道の駅河北のグランドオープンにつきましては、令和3年5月に今後のスケジュールについてとして、総務産業常任委員会と議員全員協議会でご説明させていただいたところで

ございます。広報の7月15日号におきましても、令和5年度からの各階の活用案と今後のスケジュールについて町民の皆様にお知らせしたところでございます。

今年度につきましては、指定管理者の指定と改修基本設計を行うこととしたところであり、指定管理者につきましては、9月27日に選定委員会を開催し、1社を選定し、10月15日の臨時会におきましてご可決いただき、同日付で令和5年度からの指定管理者として、株式会社かほくらし社を指定させていただいたところでございます。

改修の基本設計につきましては、令和3年9月29日に河北町道の駅河北改修基本設計選定委員会を開催し、10月13日に選定されたDugout・KADA設計共同体と契約を行ったところであります。

現在、設計事務所と協議を行いながら、また指定管理者の意見も伺いながら進めており、これまで設計業者とは4回の打合せを行い、今月中に中間報告をまとめ、その後に改修基本設計の進捗状況について総務産業常任委員会へご説明したいと考えております。それも含めまして、今後の進捗状況につきましても、節目節目で町民の方々や道の駅の利用者の方々にお知らせしていきたいと考えております。

課題と意気込みということでございますけれども、道の駅の再生は、町に人を呼び込み、町の発信力を強化する重要な位置づけとなる事業でございます。目玉がワイナリーとレストランの整備になるかと思っております。このワイナリーをいかに成功させるかが大きな課題であります。皆様に足を運んでいただける魅力ある施設、ワイナリーのある道の駅であることを強くアピールしていく必要があると考えております。また、ほかの道の駅との差別化を図り、地域のショーケースとしての

機能を持った道の駅、目的地型の道の駅を目指し、令和5年4月のグランドオープンに向けて準備を進めてまいります。

次に、文化活動における各種大会出場者への激励金交付及び表彰についてお答えいたします。

スポーツ振興事業において、激励金の交付や表彰などが実施されているが、文化活動での振興事業について申し上げます。

本町における激励金の支給につきましては、スポーツ基本法に定める理念と顕彰の規定に基づき、全国大会以上の出場選手の健闘を祈り、激励金を支給しております。

一方、文化活動での各種大会出場者につきましては、町内小中学校の児童生徒が芸術文化の各種活動の実践を通して、豊かな感性と創造性を養うため、文化関係大会に参加する児童生徒及び指導者の所属する団体等に対して、河北町立小・中学校文化活動事業生徒等参加補助金を交付しております。補助金の交付対象となる事業は、県大会、東北大会、全国大会への参加事業及びそれに準ずる各種大会への参加事業で、出場する児童生徒及び指導者1名分の交通費と宿泊費の2分の1以内の額、参加費については全額を補助対象として交付しているところでございます。

表彰につきましては、スポーツ及び芸術文化それぞれにおいて表彰等を行っております。スポーツに関しましては、河北町体育協会が功労者及び成績優秀者を、芸術文化に関しては、河北町芸術文化協会が顕著な功績が認められる個人及び団体の表彰を行っているところでございます。

河北町芸術文化協会には、現在26団体1個人が加入しており、表彰は、長年にわたり町の芸術文化の発展に貢献し功績が顕著な方や、芸術文化活動を通じて表彰するのに適当と認められた方などを対象に芸術文化協会会長が

表彰しております。

対外的な文化活動の大会やコンクールには、所属する文化活動団体が主催する大会、参加資格が限定される大会、自主的な参加で県大会等の予選または選考を経ない大会、あるいは親善や交歓等を目的とする大会など、スポーツにおけるオリンピックや国民体育大会などに比べ客観的な評価が難しい大会があるという状況でございます。したがって、表彰は加入団体等の推薦に基づき選考会を開き、委員の同意を得て行わせていただいているところであります。

町といたしましては、各種芸術文化活動に取り組む方々との情報交換、情報収集を行い、広報かほくの「ひといきいき」のコーナーで紹介するとともに活動されている方々の功績をたたえ、公民館事業や地域学校協働活動の講師として依頼するなど、地域の中でご活躍いただくことで本町の芸術文化の振興に貢献いただいているところでございます。

スポーツ大会における激励金の支給は、大会等への出場選手の健闘を祈ることを目的としておりますが、芸術文化においては、大会出場のほかに美術や書道等の作品を出品し、審査会として県大会・全国大会を行うといった、そういった違いも踏まえた検討が必要であると考えております。

ご質問の美術や書道、吹奏楽、合唱コンクールまたは放送コンクール、英語の弁論大会における東北大会や全国大会については、多くの高校生が参加されていると考えておりますが、こういった高校生及び本町出身の大学生なども含めた活躍の情報を把握しながら、頑張っている方々の方々の意欲の向上、励みにつながる激励、あるいは顕彰の在り方について検証してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） それでは、道の駅から再質問させていただきます。

道の駅は指定管理者も決まったし、あとは設計の業者、委託業者も決まったということで、その後の経過がどういうことなのかなということでご質問させていただきました。私個人的な確認のため再度お伺いしますが、ワインを造る上では、まずワインをどうやってその道の駅で造るのかちょっとお伺いしたいんですが、要はそのブドウの原材料を今の道の駅で作ろうとするのであれば、どこから材料を入れて、どこで砕いて、それをろ過してどうのこうのいろいろなあるとは思いますが、最後に2階には貯蔵タンクもあるということですが、そういった仮の工程、今思われている、構想されているワインの工程を教えてくださいませんか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 ワインの工程というようなご質問でございますけれども、以前、道の駅河北の管理運営についての最終報告というようなところで、ゾーニングした1階、2階、3階の図面をお示ししたかと思えます。また、7月15日の広報かほくにおきましても、同じようなゾーニングをした道の駅の1階、2階、3階の図面をお知らせしているところでございます。

現在、その4回の打合せを行っておりますけれども、その中でそのワイン醸造室のどこから搬入するかということでも検討を重ねたところでございますけれども、最終的には東側になります、最上川側からの搬入口ということで今現在進められております。ただ、この検討の内容としましては、その扉をどうするか、シャッターにするのか、扉にするのかとかというふうな検討をしているところ

でございました。あと、ワイン醸造室で基本的には作業を行うということでございます。

あとはワイン、ちょっとこの辺が少し変わっていますけれども、ワイン分析室というところの奥にちょっとした部屋がありますので、そちらにちょっとした事務室も置いて、そこでも分析をするというところで今進んでいるところでございます。また、そのワイン分析室とワイン醸造室につきましては、防水加工をした床にするとか、そういったところで話をしているところでございますけれども、ワインの醸造につきましては、ここでブドウからワインまで仕込んでいくというふうな工程を考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうすると、まず今の道の駅の堤防沿いから入って、東側からブドウ、原材料を入れて、そこで房のまま潰して行って、それをろ過して高濃度上澄みをすくって、今度それを何回も繰り返した後にその貯蔵タンクにワインを入れるわけなんですけれども、貯蔵タンクは2階にあるということと展示されていると思うんですが、要はそのワインの工程がそのスペースで、1階のその50平米というスペースということが多分言っていると思うんですけれども、データ的には私、古いことしか分からないので分かりませんが、その50平米にそのワインの醸造工程というのは、本当に造る工程を確立するのは大丈夫なのか、できるのか、それをちょっとお伺いしたいです。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 すみません、ちょっと誤解のないようにご説明申し上げますけれども、要はブドウを潰してタンクに入れてワインにするわけですが、そのタンクにつきましては1階でございます。2階につきましては貯蔵でございます。そこはお間違いの

ないようにお願いいたします。

それで、この広さでワインができるのかというようなご質問でございますけれども、いろいろなところを視察した中で、このスペースですとぎりぎりでございますけれどもできるというようなことの判断でございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 誤解はしていないつもりだったんですけれども、1階には熟成するタンク、2階は完成した貯蔵のタンクということですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今現在はケグという生ビールのたるみたいなものがございますけれども、そういったものに1階で詰めて、そのケグを貯蔵しておくという、そのケグを貯槽するための部屋が2階にあるというふうなイメージでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） ちょっと知識不足で大変申し訳ございませんが、そうしたら、1階で造って貯蔵するだけになったタンクそのものを2階に上げて、それを保管しておくのが2階だということですね。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 こういう小さいケグというものですけれども、そういったものにワインを詰めて、それを保管しておくというものです。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） それだけ私、情報不足でしてね、道の駅に関しては春頃、全協を開いて、1階、2階、3階のレイアウト、先ほど課長が言いましたその図面差し替えて説明したというんですけれども、大分時がたっていて中身も全然分からないので、今回一般質問ということでさせていただいたんですが、そうすると、町長答弁にもありましたけれど

も、今年7月の町報の中で、道の駅についてのそのスケジュールとか、各階のレイアウトとかいろいろ見ているんですが、そうすると1階はワイン醸造室と分析室ということは分かりました。2階はワインの試飲スペースで、ここにその何とかというたるを2階に運んで貯蔵しておく。そこが試飲スペースになり、あとは河北産ワインとか県内ワインとか貯蔵して試飲スペースなどという町報でした。3階はイタリアン野菜とか地元の農産物を交えたレストランだよということを理解しているつもりですが、それでその中でちょっとお聞きしたいのは、令和5年度4月にグランドオープンを迎えるわけですが、そのワイン、目玉はワインですよ、ワインですよと言っている中で、そのワインというものは令和5年の4月にはもう河北町産ワインを、委託醸造するか分かりませんが、そういったことで提供されるのか、教えていただきたいと思えます。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 昨年度、今年もですけれども、委託醸造を南陽市のほうのワイン醸造家をお願いしております。実際にワインを道の駅河北で造れるようになるのは令和5年の4月以降というようなことを考えておりますので、その地元で造るワインができるまではその委託をしたもので対応するのかなとイメージをしております。

あと、すみません、その貯蔵室なんですけれども、2階の貯蔵なんですけれども、現在のところ、この図面の左上のほう、すみません、分かりませんよね。西南のほうの角に貯蔵室を設けてやる予定を今しているところでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 皆さん、多分図面を持っていないと思うんです。私、町報のや

つをプリントアウトしてきましたけれども、2階の左上ですよ、スペース空いているやつが。はい、分かりました。そうしたら、3階のほうでお聞きしたいんですが、3階はこのレストランありますよね。このレストランのシェフ、料理人といいましょうか、そういった方は5年4月、オープンと同時に料理の提供は可能なんですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 こちらにつきましても、基本的にはかほくらし社のほうに全て委託ということになりますけれども、今の情報ですと、今現在、東京のかほくらしで勤めていらっしゃるシェフの方がこちらのほうに来て行うというふうに聞いておりますので、すぐ提供できるのかなと考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） シェフの話、かほくらし社の多分、資料、どこからか引っ張ってきたんですが、シェフに関してはまず令和6年かどこかにしか来ないみたいなニュアンスで書かれた資料だったんですが、その辺は大丈夫だということで安心しております。そもそも、反対でこんなことを申し上げているのではなくて、聞きたくて聞きたくて、道の駅の話が全然出てこないものですから、いつ聞いたらいいのかということでこの機会がありましたのでお伺いしているところです。

まず、そのワイン醸造、目玉がワイン醸造だということなんですが、そのワインの醸造する量というのは2キロリットル、2,000リットルということで、前資料でいただいているそのとおりですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 計画どおりの量で進めております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうすると、2,000

リットルで大体ワインの造り方でネットで調べれば、1本のボトル720ミリリットルか、750ミリリットルか分かりませんが、それを造るには大体ブドウが1.2から1.5キログラムのブドウが必要だということではなっています。今回、2,000リットルを単純に750ミリリットルぐらいで割ったら約2,700本近くですかね。そういった本数に量的にはなるとは思いますが、それでそのブドウなんですが、その3トンのブドウを必要としているわけですから、その2,000リットルを造るためには、そのブドウというのは大丈夫なんですか。賄うというか、供給は大丈夫なんですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 町内産で間に合うというふうには聞いております。また、現在はデラウェアとマスカットベリーAという2種類のブドウでワインを製造しておりますけれども、新たにそもそものワイン用のブドウの苗木も昨年度の事業で購入して植えておりますので、そういったものも出来上がってくるのかなと考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 河北町もデラウェアも大分作っている方もいらっしゃるし、またそのマスカットベリーですか、それもあるみたいですし、あとはシャインマスカットを利用してのワイン造りもするような考えもあるような話もちらほら聞かえるんですが、そういったところで供給のほうは大丈夫だということですが、その2,000リットルというのはそのワイン特区、要は特区申請を出してすれば2キロリットルでも造れるよ、特区申請を出さなかったら6キロリットル、6,000リットルということになっていると思うんですが、今回の河北でやろうとしているワイン醸造は特区申請を出したために2,000リットルということではよろしいんですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今回計画しているのは
特区申請を出しまして製造するという
こと
でございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） それ、特区申請通
ればの話で、通らなくて特区申請も出さ
ないとなれば、6,000リットルの醸造を
しなければいなくなるんですが、その
ときのブドウの供給量は大丈夫ですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 現在のところ、
特区申請をしてやるというふうな方向
でおりますので、それ以外はちょっと
考えていないところでありまして、
また事前に打合せも行っている最中
でございますので、特に問題はなく進
むのではないかと考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 多分、特区申
請をして2キロリットル醸造するとい
うことで一応資料的に載っていただけ
れども、そうすると2,000リットル
で、要は量的なものを何で聞きたい
かという、一応2階でワインの試飲
スペース、または3階でレストランの
ときにお食事の前に提供するとか、
そういったその場で飲ませる量的な
もの、あとは、お土産とかそういった
ものがあると思うんですが、そうい
った含めて2,000リットルを考
えているのか、その辺をお聞きした
いと思います。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 基本的にはこ
ちらに来て飲んでいただくという考
えですので、試飲、または3階で飲
んでいただくことを考えております
が、その量によりましては東京の
ほうで河北町産のワインということ
で提供するというのも視野に入っ
ているようでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうすると、
今回、道の駅で醸造する2,000キ
ロリットルは、2階の試飲スペース
で飲ませてやるというやつと、レ
스토랑で飲むやつということは、そ
この道の駅に立ち寄って、持ち帰
りでテイクアウトして、ボトルで
買っていくということとは不可
能ということですね。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今現在予定
しているのがナチュラルワインとい
うふうなものでございまして、基
本的にはボトル詰めはしないと
聞いております。ただ、将来的に
量り売りはできるかもしれないとい
うことは聞いておるんですけども、
瓶に詰めて瓶の状態で売るとい
うようなことは考えていないとい
うことを聞いております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） フレッシュ
ワインで生ワイン、この間、町報
でも表紙を飾っていた2本だと思
うんですが、そういった形でボ
トル詰めして最初から売らない。
そのナチュラルワイン、フレッシュ
ワインということ
で最初は言っていくんだよとい
うんですけども、それでこの道の
駅のうたい文句というのは、ほか
の道の駅と差別化するというコ
ンセプトみたいな形ですが、それ
が差別化する意味なんですか。そ
こら辺をお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 ワイナリー
がある道の駅というものは、全
国的にはございますけれども、こ
の辺にはないというふうに考
えております。そういったこと
で、ほかの道の駅、今の道の駅
の状況としましては、産直があ
って、大きな広い駐車場があ
って、また場合によっては温泉
施設も併設しているというのが
今現在の道の駅の姿だと思
いますけれども、今の道の駅
河北につきましては、そういった

ことができない施設ですので、まずは差別化したこの道の駅でしか味わえないもの、そういうものをコンセプトに考えていこうというようなことで始まったところですので、ワインがある、ワイナリーがある道の駅、またイタリア野菜が食べられる道の駅というふうなことで差別化していきたいと、それが道の駅河北だと考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番(東海林信弘議員) ワインを造っている、醸造している道の駅は県内でもないということですかね。そうすると、その差別化する意味では、河北の道の駅ではワインを造っているんだということでもまず差別化して、こっちに来ておいしいワインを飲んでいただくと。それが目的型という道の駅になるのか、どう考えているのか、その辺もお聞きしたいんですが、要は、飲んでおいしい、そのワインをいただいて、その河北の道の駅でおいしかったなということをただほかの人に伝えるということはただ感想でしかないし、あとはSNSで上げたとしても映像でしかないし、ああうまそうだなとか、おいしそうだなとか。やっぱりその人が、わざわざ来てくれた人が、お客さんがそれを買って、持ち帰って友達にお裾分けしたりとか、これおいしかったよということも考えたほうが、何となく道の駅としては本来の在り方かなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 考え方になるかと思いますが、そういった来た方がほかの方に写真なりで見せていただいて、また、その見た方が行きたいと思ってまた来てくださるというのが狙いでございます。目的地型というのがそういったものだと考えております。

あとは、そのショーケースとなるような道の駅ということで、テスト販売を行いながら

売れるものというものを探っていくところということを考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番(東海林信弘議員) いろいろ横文字が出てくるんですが、ショーケースとかいろいろ出てくるんですが、要はその道の駅という考え方が、もうさっきの町長答弁にもありましたけれども、目玉はやっぱりワイナリーとレストランだと。果たしてそれで道の駅をグランドオープンしてお客が来るのか本当に不安なんですが、せめてその生ワインだから持って帰れないというのであれば、行く行くはやっぱりそのワインを別な普通のワイン、どういうワインだか知りませんが、ボトル詰めにしてお土産で河北町産のワインですよ。ラベルをこう、べにのすけだかどうか知りませんが、そういったものを替えて販売して、河北町産のワインおいしいねというリピーターも期待するののも一つの手だと思うんですが、そういったことは考えたことはあるんでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 その動き出し当初につきましてはナチュラルワインでいくということで考えておりますけれども、将来落ち着きましたら瓶詰ができるビンテージワインというんですか、私もよく分かりませんが、そういうワインも造っていきたいというふうなことは聞いております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番(東海林信弘議員) 聞いておりますということは、結局地域商社へ丸投げのような感じがするんですが、町としてもやっぱりせつかくの道の駅、町長も肝煎りのゲートウェイタウン構想というものがあまして、道の駅が本当の玄関口ですので、そういったことでそこに来て飲むからいいやとか、そういったことでは私ないと思います。やっぱりお土産

を買って行って、ここの河北町ではこういったワインが売っていて、こういったものがあるって、これがイタリア野菜のレストランで食べたらおいしかったとか、そういったことがやっぱり皆さんには波及していくのではないかなと思うんですが、そこら辺、町長どう考えますか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今回のワインと3階のレストランということが大きな目玉でもあり、課題でもあるということをお申し上げましたけれども、まさに河北町の入り口にランドマークとしてもあるあの道の駅をどう生かして、そこに客を呼び込み、町に呼び込むかというそういう視点での道の駅の検討というふうに位置づけております。

そういった意味で、あの道の駅についてに寄る、あるいは通過型というようなことではなかなか構造的にも、駐車的なスペース的にもなかなか今非常に多くの駐車場を抱え、物産もいろいろ取りそろえながらあそこですというのは限界があるわけですから、そういう意味でいえば、あそこの立地を生かした今の道の駅にどう来てもらうかという点のランドオープンに向けた取組ということになります。その切り口がナチュラルワイン、道の駅に来て味わえるワインという切り口、コンセプト、そして3階は地産地消のレストランという切り口であります。

せっかくのワイン構想というものを進めるのであれば、もっとより多くのファンを増やすために、河北町のワインを売り出すために、当然そのほうが市場も膨らんでいきますし、生産にもつながっていくことだと思えますけれども、それはまた道の駅を使ったというワイン展開をするかということとは別のビジネスの発展形の話になると思っております。

ある意味でいえば、ボトリングしてどれくらいの量の生産を確保して、まさに東海林議員おっしゃっているように、どれくらいのワインを生産して、そしてボトリングして、どういう市場に向けてワインを展開していくのかというところは道の駅がきっかけとなって将来の発展のビジネスの展開としてはあるかもしれませんし、そこまで行けば本当にいいなどは思いますけれども、まずはあの道の駅で味わっていただける求心力のあるワイン醸造であり、試飲であり、3階での味わいであり、1回だけでなくリピーターも含めて楽しんでいただける道の駅にしたいなという思いで、まずはランドオープンに向けて、そしてランドオープン後もそこに向けてかほくらし社のノウハウなりビジョンというものも期待しながら、町としてどういう手だてができるかということを考えていきたいと思えます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 町長の言うことは分かりますが、やっぱりどうしても成功していただきたい。道の駅は大分休館して、長い休館に入って冬眠に入っています。今細々と土日、スムージーカーかどうか分かりませんが、売店を運営してやっているというの、電気がついているので、大分人が少しはいるんだなという思いはあります。やはり地域商社が入って、画期的な企画とかイベントとか、そういったこともあるかと思いますが、やっぱり町も参画していただいて、共にやっぱりあの道の駅、限りある道の駅しかないんですけども、そういった形で運営していてももらわないと、また休館に追い込まれる状態になると、何事もやっぱり中途半端というのは、何か河北町を見ていると中途半端なことが多いような気がしますので、やっぱりやるんだらとことんやっていくとか。

この道の駅についても新規就農者を増やすかどうかということで、新規就農者にも触れられていますよね、こういった形で。だから、それに触れたというのは、多分私が個人的に思っていたのは、そのブドウの生産、要はマスカットベリーAとか、デラとか、あとはいろいろなブドウの種類あると思いますが、そういった形での新規就農者の雇用を確保しつつも、そういったワインのあれを増やしていくのかなという思いも少しはあるのかなということで、その生産の量とか、そのボトリングですとか、そういったことを聞いたかったわけですが、最初立ち上げ、グランドオープンではそのフレッシュワインを立ち上げていくんだということは分かりました。

ただ、行く行くは少し軌道に乗っていった暁には、こういった形になるか分かりませんが、これは発展していただいて、ボトル詰めのお土産を販売できるような、そんな道の駅のワイン醸造所にしていただければなと思うんですが、そこまでは考えていらっしゃるんですか、町長、首横にかしげていますがそれでも。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 そのボトルでの販売というものを、そういうオーダーにも応えられる、ある意味でいうと、道の駅の醸造の施設の中で生産できるものを、範囲内でボトリングしてお分けできるような取組ということであればあり得ると思いますけれども、そのボトリングというところの生産なりなんなりということをした場合に、道の駅という施設の中での醸造で足りるのかと、採算性が合ってくるのかということも含めて、先ほど私が申し上げたのは道の駅のあの箱の中で、あの施設の中で完結していく、原材料の生産は別として、ワイン醸造としてはあそこで完結していくビジネスとしては、まずはナチュラルワインと

してあの施設で味わっていくというところをまず軸足をしっかり置いた上で、ボトリングについては多分もっと別なところに生産拠点を置くとか、あるいはボトリングする部分は委託するとかということも可能性としてはあるかと思えますけれども、そういう意味で今は道の駅のグランドオープン、そこの中の成功裏にグランドオープンし、持続的にそのコンセプトの下の道の駅で町内外の方から、町外の方から多く町なかに呼び込むための道の駅として親しんでもらえるように、利用してもらえる道の駅を目指すという上では、その道の駅で味わっていただくところのワインをしっかりと足元を固めていくということで位置づけているということでございます。

ボトリングしての販売ということであると、先ほど何回も言いましたけれども、どれぐらいの生産量にして、どれぐらいの市場を見込んで、どれぐらいの生産をして、どれぐらいの施設をしてという、そこはもう河北町における、要するに道の駅というよりはワインビジネスをどう展開していくのかということかと考えているところであります、まず、道の駅におけるワインということだと思います。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） まあ、道の駅でも目玉はワインだということをコンセプトにやっているものですから、そのワインがどう進化して、どう河北町産のワインが、そのナチュラルワインだけでなくもね、どう進めていくのかなということで興味があったのでお聞きしましたけれども、その箱が決まっているキャパの中で、そのナチュラルワインだけを造るんだというのも分かります。

ただ、その新規就農者とかいろいろあるじゃないですか。目的型にするんだとか、そういったことが何か全然織り込まれていないような気がするんです、説明もあんまりそんな

に詳細を受けたことないし。そういったことで、今度4回の会議打合せをして、総務産業常任委員会のほうにも説明して今後のあれも協議していくということですので、それはやっぱり逐一報告していただいて、町民も納得するような道の駅のオープンを期待するところであります。

その新規就農者に関してのコメントなんかございませんか。新規就農者がどうのこうのとありますよね、考え、道の駅、それはどういうことですか。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 現在、ナチュラルワインを造っている方も、若手の農家があります。そういう方でも若者の農業者がいるわけでありましてけれども、今後の展開を考えた場合に、新しく新規就農者で農業をやってみたいという方でブドウを作るという方を今後受入れ協議会などで探していきたいというようなことで考えているところでもあります。河北町はいろんな作物ができますので、いろんな観点からいろんな作物を植えていきたいという方を受け入れていきたいというようなことで考えているところでございます。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 質問からは外れるかもしれませんが、ワインということで申し上げます。

先般、全協のほうでご説明申し上げましたけれども、農商工観光連携推進ネットワーク会議、これを1月にでもスタートして、その中にはJA、生産者関係、そしてかほくらし社もメンバーに入れて、農商工観光連携ということで新たな商品開発であるとか、業者間のマッチングであるとか、そういったことを今後の河北町における展開ということで推進するというようなことを申し上げさせていた

だいたところでありましてけれども、その中で今農産物の付加価値の高い取組としては、生産者主体の納豆であったり、あるいは枝豆の加工だったりいろいろありますけれども、その中にこの道の駅におけるかほくらし社のワインの取組をシーズというか、種として農商工観光連携の中で新たな河北町の6次産業への大きな一つの切り口として素材に乗ってくるということは期待したいなとも思っております。

そういった意味で、河北町におけるワインのスタートとして道の駅のグランドオープンに向けたナチュラルワインのこの取組はしっかり、量的には小さいところからではありませんけれども、小さくてもしっかりしたスタートが切れるように、そしてビジネスとしての展望が開けるように取り組みつつ、町全体の農商工観光連携の中でのワインの取組はということとは並行して課題意識として持っておきたいと思っております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番(東海林信弘議員) 道の駅ということは、町の顔でもあります。イタリア野菜のレストランですとかナチュラルワインもいいんですが、今既存にある地場産業のスリッパ産業ですとか農産物、べに花、あとは冷たい肉そば、あとは先ほど町長も言いました秘伝豆の納豆、あとは秘伝豆、そういった既存の分野のほうもその道の駅には取り入れられるんですよね。イタリアンレストランとかナチュラルワインとかばっかり言っていますけれども、ほかのやつを取り入れ方というのはどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 今、東海林議員さんがおっしゃったような品物につきましては、基本的には1階のほうの物販ということ考えております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 2つ目もちょっと質問やりたいので、道の駅についてはやっぱり今指定管理で地域商社のかほくらし社が指定管理者になって、また町としてももう協力体制を十分に敷いて、私たちの玄関口である道の駅河北を盛況に始められるように、そのナチュラルワイン含めたイタリア野菜、また既存のスリッパ産業ですとか、そういった形も確立していただきながら進めていっていただきたいと思います。

また、その情報に関しては、やっぱり逐一、あまり時間空けないでいただければと思います。地区民の方、本当に心配しています。何の建物だか分からないということをお伺いしますので、ぜひ形に見えるような形で皆さんに情報提供していただいて、グランドオープンに向けて頑張っていただきたいと思います。

次に、2つ目の質問ですが、要はスポーツ大会振興事業ということで、各種スポーツ、野球ですとか、バレーボールですとか、バスケットボールですとか、卓球ですとか、カヌーですとか、そういった形で地区大会、県大会、東北大会、全国大会等々、各種大会がございまして、それで活躍された方を対象に審査されるんですが、自己申請で申請出すと思うんですが、そういった形で激励金をいただいたり、支給したり、年間で表彰されたり、スポーツ表彰されたりしているんですが、文化活動、要は芸術文化祭のときに芸文のほうからの表彰とはまた違って、多分高校生ぐらいが対象だと思うんですが、各高校でそういった文化的なものの活動で東北大会の予選を勝ち抜いて全国大会へ行って優秀な成績を収めたという例を挙げれば、山形商業の産業調査部ですとか、今ですと南陽の南陽高校で市役所部ですかね、そういった形も多々出て

きております。そういった地域に根差した活動で功勞された方にも是非日の目当たるように、そういった活動もやっている方が多々おられます。

今回、地域商社と商工会と産学官、谷地高のほうもその100周年ですけれどもお酒造ったりですとか、そういった形で事業を始めようとしています。そういった形にも報いられるような、そういった形で一生懸命やってくださった方ですよとか、そういった形で町報、広報で表彰して情報を提供するとか、そういった文化の事業の振興ができないものかという相談なんですけど、いかがですか。

○漆山光春議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 今、スポーツ事業につきましては、要綱に基づいて激励金の支給をし、また入賞すれば垂れ幕などを掲載しながら健闘をたたえているところでございます。文化事業についても、小中学生であれば補助金の交付はあるわけですが、現在のところ激励金の支給ということはやっておりません。なかなかこれまでできなかった理由は、その大会等が把握できない、あるいは地区大会、県大会をしての全国大会等あるわけですが、スポーツ事業ですと、スポーツ少年団あるいは中学校の部活動を通して、選手、コーチ、監督等の組織があつて、その中で把握しているところが多く、どんな大会ということの把握もできているところがあるわけですが、文化事業についてはなかなか難しかったというところがあります。

町長答弁の中では、検討していくということでもあります。把握が難しいことは承知しておりますが、どのような把握の仕方、あるいはまたどういったコンクール・大会等に激励金が支給できるのか。やっぱり活動を支えていくためにどのようなことができるのか検討していきたいということでもあります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） ぜひ検討していただいて、文化活動をなさっている方にも目の目が当たるようによろしくお願ひしたいと思います。

最後にもう一点だけ言わせていただければと思います。道の駅に関して提案ですが、せっかくレストランで食事してナチュラルワインを提供して景観もいいということで、夜景を見ながら食事したらすぐ泊まっていたとか、ひなの宿から送迎バスを出してとかですね。何かそういった立案もしてみたいかかかなと思って、クリスマス時期にもなってきますので、そういったことも立案していただいて、ぜひ何かこう目玉をつくっていただかないと、ただ生ワインがどうのこうのと言われても、いやいや、上山の古窯の前にもブリンの賞味期限が何分だか何時間だか分かりませんが、そういったものもありますので、うたい文句はやっぱり1時間しかもたない生ワインというのも分かりませんが、そういった形でフレッシュなワインを飲ませていただければと思います。これは私の余談です。終わります。

○漆山光春議長 以上で6番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

12月8日は午前9時までご参集願ひます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後3時43分 散会

